

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成27年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構	
1 役員、定員及び組織図	1
II 評価委員会等	
1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会	3
(参考)	4
III 資本等	
1 資本金の状況	5
2 財務の状況	5
IV 予算	
1 平成 27 年度計画届出の経緯	9
2 事業内容の概要	9
3 平成 27 年度の業務運営に関する計画(平成 27 年度計画)	10
V 概況	
1 畜産業務	32
2 野菜業務	38
3 砂糖業務	43
4 でん粉業務	53
VI 年表	57

経営安定対策

I 畜産関係業務	
1 畜産振興事業に対する補助業務	58
2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務	61
3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	64
II 野菜関係業務	
1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	66
2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	76
3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	79
4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	85
5 野菜農業振興事業に関する業務	87
III 砂糖関係業務	
1 甘味資源作物に関する業務	88
2 国内産糖に関する業務	89
3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	92
IV でん粉関係業務	
1 でん粉原料用いもに関する業務	93

2	国内産いもでん粉交付金に関する業務	94
3	でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	95

需給調整・価格安定対策

I	畜産関係業務	
1	畜産物の安定価格等	96
2	指定乳製品の価格動向等と機構の業務	99
3	指定食肉の価格動向と機構の業務	106
4	鶏卵の価格動向と機構の業務	108
II	野菜関係業務	
1	野菜農業振興事業に対する補助業務	109
III	砂糖関係業務	
1	輸入指定糖に関する業務	110
2	異性化糖に関する業務	114
IV	でん粉関係業務	
1	輸入指定でん粉等関係各種指標	116
2	輸入指定でん粉等の売買業務の実績	117

緊急対策

I	畜産関係業務	119
---	--------	-----

情報収集提供業務

I	情報収集提供業務	
1	情報の収集	120
2	情報の提供	120
3	主要な提供テーマ	120
II	その他の情報収集提供業務	
1	消費者代表との意見交換会	123
2	「消費の道しるべ」等への記事掲載及びセミナーの開催	123

機 構 概 況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	宮坂 亘		平成 27 年 10 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日
副 理 事 長	近藤 康子	機構業務の全般、内部統制の推進 及び業務監査室	平成 27 年 10 月 1 日	平成 31 年 9 月 30 日
総 括 理 事	薄井 久雄	機構の業務（他の総括理事が担当 する事項を除く）についての総括 並びに総務部、特産調整部及び特 産業務部の業務	平成 26 年 4 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
総 括 理 事	小林 博行	機構業務のうち畜産関係業務の総 括及び調査情報部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	幸田 淳	経理部及び企画調整部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	安井 護	畜産経営対策部及び畜産振興部の 業務	平成 26 年 4 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	神宮 浩	畜産需給部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	石井 俊道	野菜需給部及び野菜業務部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
監 事	渡部 裕人		平成 23 年 10 月 1 日	平成 30 年 6 月 30 日
監 事	伊藤 純一		平成 26 年 1 月 1 日	平成 30 年 6 月 30 日

※ 平成 27 年度における異動

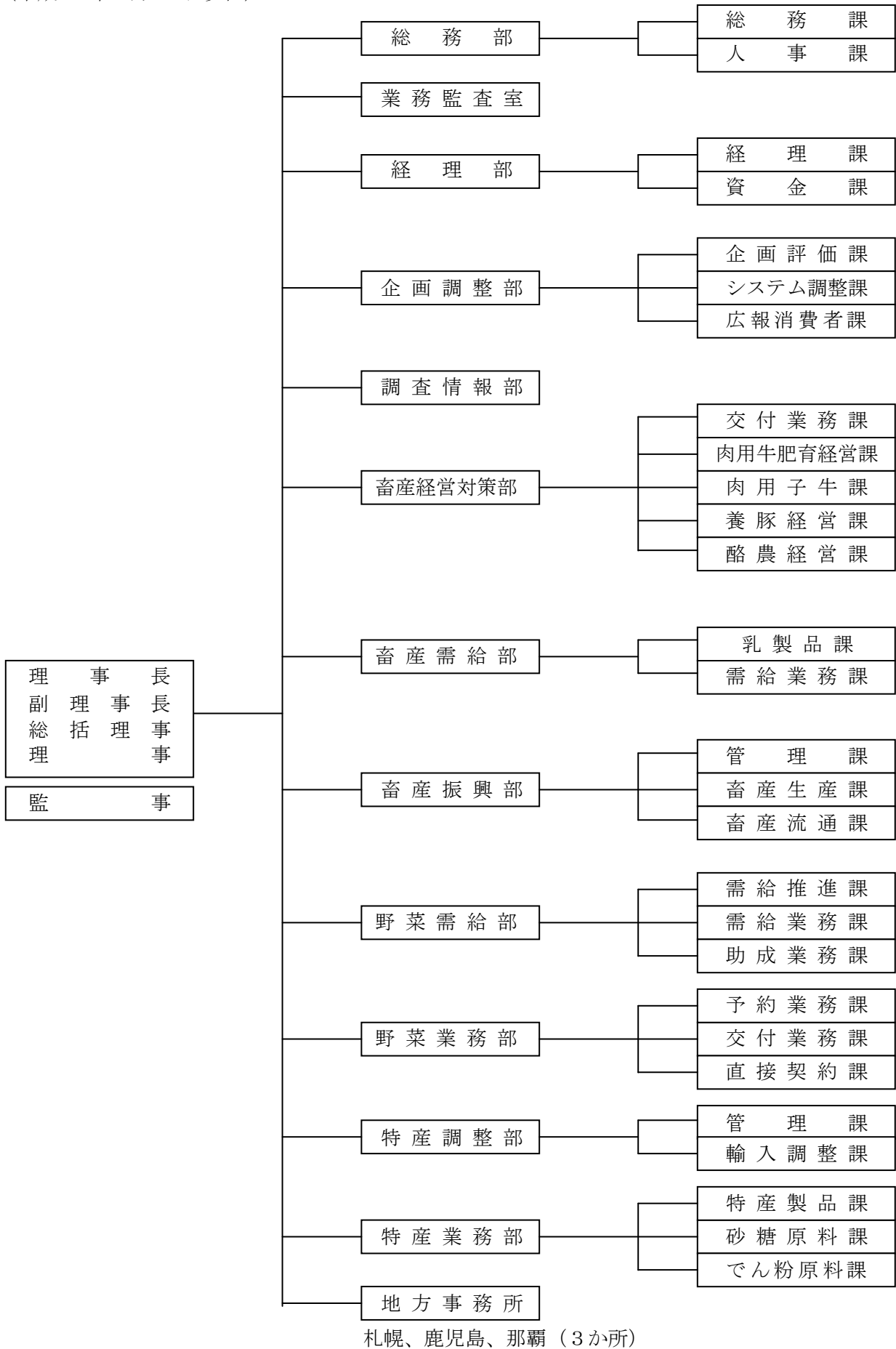
平成 27 年 9 月 30 日	理事長	佐藤 純二	退任	平成 27 年 10 月 1 日	理事長	宮坂 亘	就任
平成 27 年 9 月 30 日	副理事長	飯高 悟	退任	平成 27 年 10 月 1 日	副理事長	近藤 康子	就任
				平成 27 年 10 月 1 日	総括理事	薄井 久雄	(再任)
平成 27 年 9 月 30 日	総括理事	強谷 雅彦	退任	平成 27 年 10 月 1 日	総括理事	小林 博行	就任
平成 27 年 9 月 30 日	理事	馬場 一洋	退任	平成 27 年 10 月 1 日	理事	幸田 淳	就任
				平成 27 年 10 月 1 日	理事	安井 護	(再任)
平成 27 年 9 月 30 日	理事	渡邊 優	退任	平成 27 年 10 月 1 日	理事	神宮 浩	就任
平成 27 年 9 月 30 日	理事	西岡 篤彦	退任	平成 27 年 10 月 1 日	理事	石井 俊道	就任
				平成 27 年 10 月 1 日	監事	渡部 裕人	(再任)
				平成 28 年 1 月 1 日	監事	伊藤 純一	(再任)

定 員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	234 名	
計	244 名	

組 織 図
(平成 28 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した評価委員会を以下のとおり開催した。

○ 第13回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成27年6月5日

- 議事：（１）第12回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（２）平成26年度業務実績について
（３）その他

評価委員名簿

（平成27年6月5日時点）

氏名	所属
大木 美智子	一般財団法人消費科学センター 代表理事
加藤 一郎	(株)ジュリスキャタリスト 代表取締役
田中 一昭	拓殖大学 監事
伴 義聖	弁護士
藤島 廣二	東京聖栄大学 客員教授
増田 篤	時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
宮崎 昭 (委員長)	京都大学 名誉教授
吉田 企世子	女子栄養大学 名誉教授

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第2号及び第4号の規定により実施する補助事業を適正に実施することを目的に設置した補助事業に関する第三者委員会を以下のとおり開催した。

○ 第21回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成27年7月1日

- 議事：（１）第20回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
（２）平成26年度事業の評価結果
（３）施設整備事業の事後評価結果（平成26年度事後評価分）
（４）平成27年度の補助事業の概要
（５）その他

委員名簿

(平成27年7月1日時点)

氏名	所属
大木 美智子	一般財団法人消費科学センター 代表理事
鈴木 宣弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
永木 正和	筑波大学 名誉教授
増田 篤	時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
宮崎 昭(座長)	京都大学 名誉教授

(参考)

第1回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：平成27年7月23日

議事：(1)平成26年度に係る業務の実績に関する評価について

(2)その他

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成27年度期首	増減額	平成27年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	293,139,653円	—	293,139,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
債務保証勘定	371,650,899円	△371,650,899円	—
合 計	30,958,713,096円	△371,650,899円	30,587,062,197円

(注) 債務保証勘定は平成27年6月30日に廃止

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益465億4147万9千円、畜産業振興資金戻入益156億6012万8千円、運営費交付金収益5億7467万4千円、過年度補助事業費返還金123億2812万6千円、運用利息、雑益等8億140万3千円を加えた759億580万9千円で、費用が、畜産業振興事業費743億7150万8千円、情報収集提供事業費2億5029万7千円、畜産業振興資金繰入190万1千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに一般管理費等12億8211万7千円を加えた759億582万3千

円となったことから、当期損失は14千円となった。積立金11千円を取崩した結果、次期繰越欠損金は3千円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金として8億6998万7千円がある。

27年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等17項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金570億9071万3千円、支出は、畜産業振興事業費に462億2014万3千円、畜産物の価格安定等の事業費に1億7310万1千円、指定食肉売買事業費に11千円、一般管理費に1億4822万4千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金977万円、生産者等からの拠出金70億2407万4千円、運用利息等、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が135億9378万9千円、支出は、畜産業振興事業費に281億6441万3千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が2億4732万円、養豚経営安定対策事業に係る事業対象年間終了に伴う生産者等への拠出金の無事戻し213億6360万1千円であった。

なお、畜産自給力強化緊急支援事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業、自給飼料生産性効率向上支援リース事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業、生乳需要基盤強化対策事業、飼料自給力強化支援事業、国産食肉流通合理化緊急資金支援事業、畜産収益力向上緊急支援リース事業、国産畜産加工原料緊急確保事業及び畜産高度化支援リース事業に係る返還金等188億6407万9千円については、不要財産として国庫納付した。

イ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が野菜生産出荷安定資金戻入益53億9422万9千円、野菜農業振興資金戻入益20億5372万7千円、野菜価格安定対策推進事務費補助金戻入益1億958万2千円、運用利息、雑益等14億9147万6千円を加えた90億4901万4千円で、費用が野菜価格安定対策事業費56億9451万4千円、野菜農業振興事業費20億8086万8千円、情報収集提供事業費4375万8千円、これらに係る業務費及び一般管理費等8億154万5千円を加えた86億2068万5千円となったことから、当期利益は4億2832万9千円となり、積立金は9億6925万8千円となった。

また、野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が政府からの補助金33億2155万1千円、生産者等からの拠出金32億3495万7千円、運用利息等の受入3億28万5千円、支出は、交付金に56億9451万4千円、負担金返戻に1億7835万6千円であった。

一方、野菜農業振興資金の収支は、収入が政府からの補助金8億1349万6千円、生産者からの拠出金845万5千円、運用利息等の受入2714万1千円、支出は、助成金が20億8086万8千円、負担金返戻が5332万4千円であった。

ウ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付

金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入542億7613万9千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益92億3312万4千円、運営費交付金収益7億2680万2千円、資産見返運営費交付金戻入等852万1千円、財務収益及び雑益415万9千円を加えた642億4874万6千円で、費用は糖価調整事業費が617億8711万2千円、情報収集提供事業費4679万円、これらに係る業務費及び一般管理費等6億9919万8千円を加えた625億3310万円となったことから、当期利益は17億1494万6千円となった。

この結果、前期繰越欠損金237億4463万3千円に当期利益を充当し、次期繰越欠損金は220億2968万7千円となった。

エ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入115億5856万1千円、運営費交付金収益2億8840万1千円、資産見返運営費交付金戻入301万円、財務収益及び雑益93万4千円を加えた118億5090万6千円で、費用がでん粉価格調整事業費120億5377万3千円、情報収集提供事業費2685万5千円、これらに係る業務費及び一般管理費等2億6464万4千円を加えた123億4527万2千円となったことから、4億9471万4千円の当期損失となったが、前中期目標期間繰越積立金を同額取崩し損失に充てたため、当期損益は0円となった。

この結果、前中期目標期間繰越積立金は、22億1448万9千円となった。

オ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源222億2975万7千円を受け入れ、交付対象数量207万トンについて277億8182万1千円を生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター12,743トン、脱脂粉乳15,218トン、ホエイ5,779トン、デリースプレッド329トン、バターオイル198トン及びT E（関税相当量）分として1,211トンの買入れを行い、脱脂粉乳4,941トンを期末在庫としたほかは、27年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益222億2975万7千円、輸入乳製品売渡収入272億3498万3千円に運用利息、雑益等3億2190万5千円を加えた497億8664万4千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費277億8182万1千円、輸入乳製品買入費150億7607万7千円、これらに係る業務費及び一般管理費等11億6814万8千円を加えた440億2604万6千円となったことから、当期損益は57億6059万8千円となった。

この結果、積立金は176億6539万6千円となったほか、前中期目標期間繰越積立金として169億940万2千円がある。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益4121万2千円、過年度補助事業返還金132億2840万3千円、運用利息及び雑益655万3千円を加えた132億7616万7千円で、費用が、生産者積立助成金17億4327万3千円、これに係る業務費、業務委託費及び一般管理費10億6750万円を加えた28億1077万4千円となったことから、当期利益は104億6539万3千円となった。

キ 債務保証勘定

当勘定は、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第7条第1項の規定に基づく業務の終了に伴い、同法附則第7条第5項に基づき平成27年6月30日に廃止し、残余財産397,579,488円については平成27年11月2日に国庫納付した。

IV 予算

1 平成27年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成27年3月31日付けで、平成27年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、同年5月27日付けで、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第13条第2項の規定に基づくバター及び脱脂粉乳の追加輸入の実施に伴い、補給金等勘定における輸入乳製品売買事業費の所要の予算額が追加されたことによる措置を行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容の概要

平成27事業年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

- (1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。
 - ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し
 - イ アの業務に伴う指定食肉の保管
 - ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助
- (2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (3) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。
- (4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- (5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - オ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための補助事業の事業実施主体に対する指導監督を行う。

- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
 - ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。
 - ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。
- (12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成27年度の業務運営に関する計画（平成27年度計画）

次ページより、平成27年度の業務運営に関する計画（平成27年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構平成 27 年度計画

制定：平成 27 年 3 月 31 日付け 26 農畜機第 5898 号

変更：平成 27 年 5 月 27 日付け 27 農畜機第 1066 号

変更：平成 27 年 12 月 21 日付け 27 農畜機第 4195 号

第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、補助事業の効率化等を通じ、適正な水準の確保に努める。

また、業務経費（附帯事務費）については、平成 24 年度比で 3 % の抑制を行うことを目標に、削減する。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標を達成するため、業務の見直し及び事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成 24 年度比で 9 % の抑制を行うことを目標に、削減する。

また、地方事務所の賃借料等について、平成 25 年度に設置したチームを活用し、経費削減を検討する。

(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応する。

(3) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一者応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査を受ける。

3 業務執行の改善

- (1) 主務大臣の評価の効率的かつ効果的な実施に資するよう、次の取組を行う。
- ① 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。
 - ② 平成 26 年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。
 - ③ 第三者機関による平成 26 年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。
- (2) 補助事業の審査・評価
平成 26 年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じて業務の見直しを行う。
- (3) 内部統制機能の充実・強化
内部統制機能の充実・強化を図るため、次の取組を行う。
- ① 平成 27 年度内部監査年度計画に基づく内部監査の実施。
 - ② コンプライアンス委員会において審議された平成 27 年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取り組み。
 - ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会の定期的な開催。
 - ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。
 - ⑤ 理事長の意思決定を補佐するための役員会の開催。
 - ⑥ 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会の開催。
 - ⑦ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取り組みを推進する。
- (4) 情報セキュリティ対策の向上
政府機関統一基準群を含む政府関係機関の一連の対策を踏まえて、適宜、情報セキュリティ規程並びに情報セキュリティ対策マニュアルの見直しを行うこととし、情報セキュリティ対策に係る PDCA サイクルを構築するための取組を推進する。
- (5) 緊急時を含めた連絡体制の整備
所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。
特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。
- 4 機能的で効率的な組織体制の整備
業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。
また、業務運営に真に必要な最小限の理事の数について、組織体制の見直し等を踏まえ、理事の分掌、副理事長との役割分担等を検証する。
- 5 補助事業の効率化等
- (1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとする。
 - (2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施
 - ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）

を行う。

- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあつては5年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあつては5年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。

(3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより、事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 機構の業務実施に必要な経費を確保する等のため、畜産業振興事業について、次の取組を行う。

ア 決算上の不用理由の分析を行う。

イ 補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。

ウ 造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直し等を行う。

6 砂糖勘定の累積欠損の解消に向けた取組

砂糖勘定の累積欠損の解消に向け、糖価調整制度の趣旨及び「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」等に基づく収支改善に向けた取組を踏まえ、交付金の交付業務等を適正に実施するとともに、短期借入れをするに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの削減に努める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営安定対策

(1) 畜産関係業務

① 畜産業振興事業

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

ア 肉用牛対策

肉用牛生産者の経営の安定を図るため、次の取組を行う。

① 肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、補填金を迅速・的確に交付するため、補填金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

② 都道府県団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県団体を指導する。

イ 養豚対策

養豚生産者からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に生産者補填金等を交付する。

ウ 補完対策

経営安定対策の補完対策にあつては、新規・拡充事業について事業実施主体への指導等の取組を重点的に実施するなど、事業の効率的かつ適正な実施を図る。

② 加工原料乳生産者補給交付金の交付

ア 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から 18 業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

イ 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から 9 業務日以内に公表する。

③ 肉用子牛生産者補給交付金の交付

ア 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から 14 業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

イ 交付状況に係る情報の公表

(ア) 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する生産者補給交付金の交付を終了した日から 5 業務日以内に公表する。

(イ) 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(2) 野菜関係業務

① 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

② 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 22 業務日以内に交付する。

また、リレー出荷による周年供給に取り組む生産者への支援については、中期目標期間中 30 グループ以上のリレー出荷の特例措置に係る認定に資するよう、生産者に加え、実需者や流通業者等を対象に、国と連携した事業の活用を促進する説明会等の年 2 回以上の実施やパンフレットの配布、リレー出荷の優良事例の紹介等を通じて、毎年 500 以上の者に対して当該特例措置の周知を図る。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

①又は②の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

④ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜生産農家の経営安定を図るため、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資する事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

⑤ ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、透明性を確保する観点から、野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び価格等に関する情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産

いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

2 需給調整・価格安定対策

(1) 畜産関係業務

① 指定食肉の売買

ア 指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から 30 業務日以内に売買業務を実施する。

イ 指定食肉の買入れ・売渡しを的確に実施するため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、指定食肉の価格安定に資するため、ホームページ等においてその情報を公表する。

② 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から 14 業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

③ 指定乳製品等の輸入・売買

ア 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

イ 国家貿易機関として、平成 27 年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当とする。

ウ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

エ 指定乳製品等の輸入・売買を的確に実施するため、毎月、生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を把握するとともに、生乳及び牛乳・乳製品の需給の安定に資するため、ホームページ等において情報を公表する。

オ 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第 14 条の 4 に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻

しにおける月ごとの売買実績を翌月の 19 日までに公表する。

(2) 野菜関係業務

① 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、緊急需給調整事業については、平成 26 年度に国に提出した機構の提案につき、国と協議を継続するとともに、国からの要請に応じ、国の事業メニューの見直し作業に必要な情報の提供等を行う。

② ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、需給動向に的確に対応し得るような農業経営者を育成する等の観点から、野菜の需給・価格等に関する的確な情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の 15 日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の 15 日までに公表する。

3 緊急対策

(1) 畜産関係業務

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病等や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を行う。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中に機動的な対応が必要となることについて配慮する。

(2) 野菜関係業務

野菜をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、野菜農家及び野菜関係者への影響緩和対策等を行う。

4 資金の流れ等についての情報公開の推進

(1) 畜産関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講じる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を 9 月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を 9 月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により、事業実施主体等において造成された基金については、

基金造成後速やかに補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成 18 年 8 月 15 日閣議決定）等に準じて定めた基準（平成 24 年度改正）に基づき、基金の名称、基金額等の基本的事項を公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で 9 月末までに公表する。

（2）野菜関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を 9 月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を 9 月末までに公表する。

（3）砂糖関係業務

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を 9 月末までに公表する。

また、機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

（4）でん粉関係業務

機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定でん粉等から徴収した調整金の総額及び機構から交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

（1）需給等関連情報の的確な収集と提供

需給等関連情報の収集及び提供に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、平成 27 年度の実施状況及び平成 28 年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

（2）情報提供の効果測定等

① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。

② (1)及び(3)の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。

③ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

- ④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。
- (3) 需給等関連情報の迅速な提供
 需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。
 また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。
- (4) 消費者等への情報提供
 消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。
- ① 消費者の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。
- ② 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。
- (5) ホームページの機能強化
 ホームページの機能強化に努めるため、以下の取組を行う。
- ① ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析の実施。
- ② ①の集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。
- (6) 広報活動の推進
 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。
- (7) 照会事項に対する対応等
 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 27 年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,760
国庫補助金	4,341
その他の政府交付金	87,438
業務収入	89,305
拠出金	9,944
負担金	4,262

納付金	4,057
資金より受入	72,996
借入金	21,231
諸収入	28,101
計	323,435
支出	
業務経費	320,950
借入金償還	19,462
人件費	2,580
一般管理費	592
その他支出	194
計	343,777

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	604
その他の政府交付金	57,100
畜産振興事業拠出金	9,944
調整資金より受入	20,272
畜産業振興資金より受入	52,724
諸収入	13,994
計	154,638
支出	
業務経費	145,453
畜産振興事業費	145,056
情報収集提供事業費	326
その他業務経費	71
肉用子牛勘定へ繰入	8,084
人件費	989
一般管理費	228
計	154,755

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	4,341
野菜事業負担金	4,262
野菜事業納付金	4,057
諸収入	839
計	13,500

支出	
業務経費	26,386
野菜生産出荷安定事業費	21,667
野菜農業振興事業費	4,665
情報収集提供事業費	54
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	132
人件費	472
一般管理費	111
計	27,102

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	834
その他の政府交付金	8,108
業務収入	52,670
借入金	21,231
諸収入	4
計	82,847
支出	
業務経費	62,856
糖価調整事業費	43,778
国庫納付金	19,017
情報収集提供事業費	61
借入金償還	19,462
人件費	661
一般管理費	141
その他支出	61
計	83,180

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	273
業務収入	11,575
諸収入	1
計	11,849
支出	
業務経費	12,928

でん粉価格調整事業費	8,827
国庫納付金	4,070
情報収集提供事業費	32
人件費	209
一般管理費	52
計	13,189

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
その他の政府交付金	22,230
業務収入	25,059
諸収入	37
計	47,326
支出	
業務経費	52,032
加工原料乳補給金事業費	31,090
輸入乳製品売買事業費	20,942
人件費	193
一般管理費	47
計	52,272

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	48
畜産勘定より受入	8,084
諸収入	13,226
計	21,358
支出	
業務経費	21,296
肉用子牛補給金等事業費	21,296
人件費	55
一般管理費	13
計	21,363

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
諸収入	0
計	0

支出	
業務経費	0
保証業務費	0
計	0

2 収支計画

平成27年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	323,293
経常費用	323,293
業務経費	319,763
資金繰入	132
人件費	2,555
一般管理費	728
その他支出	61
減価償却費	52
収益の部	317,116
経常収益	304,464
運営費交付金収益	2,026
補助金等収益	173,218
業務収入	88,581
資金戻入	26,031
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返補助金戻入	2
諸収入	14,599
特別利益	12,652
前期損益修正益	12,652
純損失	△ 6,177

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	154,727
経常費用	154,727
業務経費	145,417
畜産振興事業費	145,056

情報収集提供事業費	326
その他業務経費	36
肉用子牛勘定へ繰入	8,084
人件費	989
一般管理費	213
減価償却費	23
収益の部	154,762
経常収益	142,110
運営費交付金収益	728
補助金等収益	140,881
諸収入	502
特別利益	12,652
前期損益修正益	12,652
純利益	35

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	26,822
経常費用	26,822
業務経費	26,099
野菜生産出荷安定対策事業費	21,381
野菜農業振興事業費	4,665
情報収集提供事業費	54
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	132
人件費	472
一般管理費	111
減価償却費	7
収益の部	26,862
経常収益	26,862
野菜事業資金戻入	26,031
諸収入	831
純利益	40

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	63,725
経常費用	63,725

業務経費	62,856
糖価調整事業費	43,778
国庫納付金	19,017
情報収集提供事業費	61
人件費	661
一般管理費	141
その他支出	61
減価償却費	6
収益の部	63,700
経常収益	63,700
運営費交付金収益	913
補助金等収益	10,107
業務収入	52,670
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返補助金戻入	2
諸収入	3
純損失	△ 25

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	13,191
経常費用	13,191
業務経費	12,928
でん粉価格調整事業費	8,827
国庫納付金	4,070
情報収集提供事業費	32
人件費	209
一般管理費	52
減価償却費	2
収益の部	11,910
経常収益	11,910
運営費交付金収益	332
業務収入	11,575
資産見返運営費交付金戻入	2
諸収入	0
純損失	△ 1,281

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	51,548
経常費用	51,548
業務経費	51,180
加工原料乳補給金事業費	31,090
輸入乳製品売買事業費	20,090
人件費	169
一般管理費	199
収益の部	46,602
経常収益	46,602
補助金等収益	22,230
業務収入	24,335
諸収入	37
純損失	△ 4,946

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	21,363
経常費用	21,363
業務経費	21,282
肉用子牛補給金等事業費	21,282
人件費	55
一般管理費	13
減価償却費	13
収益の部	21,363
経常収益	21,363
運営費交付金収益	53
畜産勘定より受入	8,084
諸収入	13,226
純利益	0

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	0
経常費用	0
業務経費	0

保証業務費	0
収益の部	0
経常収益	0
諸収入	0
純利益	0

3 資金計画

平成27年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,027,882
業務活動による支出	344,017
投資活動による支出	630,888
財務活動による支出	33,794
次年度への繰越金	19,183
資金収入	1,027,882
業務活動による収入	227,356
投資活動による収入	756,926
財務活動による収入	21,231
前年度繰越金	22,369

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	713,912
業務活動による支出	176,451
投資活動による支出	520,605
財務活動による支出	14,319
次年度への繰越金	2,536
資金収入	713,912
業務活動による収入	81,642
投資活動による収入	629,700
前年度繰越金	2,570

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	78,524
業務活動による支出	26,976
投資活動による支出	49,957
次年度への繰越金	1,590
資金収入	78,524
業務活動による収入	13,503
投資活動による収入	62,230
前年度繰越金	2,791

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	83,466
業務活動による支出	63,317
財務活動による支出	19,462
次年度への繰越金	687
資金収入	83,466
業務活動による収入	61,469
投資活動による収入	0
財務活動による収入	21,231
前年度繰越金	766

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,042
業務活動による支出	13,163
次年度への繰越金	879
資金収入	14,042
業務活動による収入	11,799
投資活動による収入	0
前年度繰越金	2,243

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	112,169
業務活動による支出	51,810
投資活動による支出	47,326
次年度への繰越金	13,033

資金収入	112,169
業務活動による収入	46,636
投資活動による収入	51,996
前年度繰越金	13,537

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	33,476
業務活動による支出	20,383
投資活動による支出	13,000
財務活動による支出	13
次年度への繰越金	80
資金収入	33,476
業務活動による収入	20,392
投資活動による収入	13,000
前年度繰越金	84

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	378
業務活動による支出	0
次年度への繰越金	377
資金収入	378
業務活動による収入	0
前年度繰越金	377

4 毎年の運営費交付金の算定については、運営費交付金の残高の状況にも留意しつつ、適切な金額の算定を行う。

また、資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- ① 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- ② 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。

- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度中に金銭により国庫に納付する。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成23年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金、不用額等について、金銭により国庫に納付する。

緊急的な経済対策として平成20年度補正予算、平成24年度補正予算及び平成25年度補正予算により措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金、不用額等、並びに畜産高度化支援リース事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

また、平成28年度までに、所有する職員宿舎を2戸廃止し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
予定なし

第7 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

予定なし

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む）

（1）方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

なお、調査情報部の調査役については、役割分担の見直しなど管理職として真に必要な配置について不断に検討し、見直しを行う。

（2）人員に関する指標

期末の常勤職員数は、234人を上回らないものとする。

〔参考 1〕

前期中期目標期間の期末（平成 24 年度）の常勤職員数 234 人

期初の常勤職員数の見込み 234 人

期末の常勤職員数の見込み 234 人

〔参考 2〕

中期目標期間中の人件費総額見込み 9,818 百万円

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、統計研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修等

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

ア 会計関連研修として、会計事務職員研修

イ 広報・システム関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修

ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

エ 監査関連研修として、内部監査研修等

オ 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修

カ 畜産関連研修として、中央畜産技術研修会、食肉基礎研修

3 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号）附則第 8 条第 1 項に規定する業務、同法第 10 条第 5 号二及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和 40 年法律第 112 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てる。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

平成 27 年度の食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ）は、前年度をわずかに上回る 603 万 5000 トン（前年度比 1.9%増）となった（図 1）。品目別では、牛肉は 118 万 5000 トン（同 2.0%減）、豚肉は 250 万 2000 トン（同 2.5%増）、鶏肉は 229 万 8000 トン（同 3.2%増）となった。また、牛乳・乳製品は 1189 万 2000 トン（同 1.7%増）、鶏卵は 263 万 2000 トン（同 0.2%増）となった。

牛肉は、高齢化に伴う離農の進行などによる生産量の減少や、米国産の現地相場高が続いたことなどによる輸入量の減少から、前年度を下回った。

豚肉は、下半期に入り豚流行性下痢（PED）の沈静化などによる生産量の増加や、北米において PED の沈静化による生産の回復に伴う輸入量の増加から、前年度を上回った。

鶏肉は、堅調に推移する鶏肉相場により、生産者の増産意欲が高まったことなどによる生産量の増加や、ブラジル産の現地相場安に伴う輸入量の増加から、前年度を上回った。

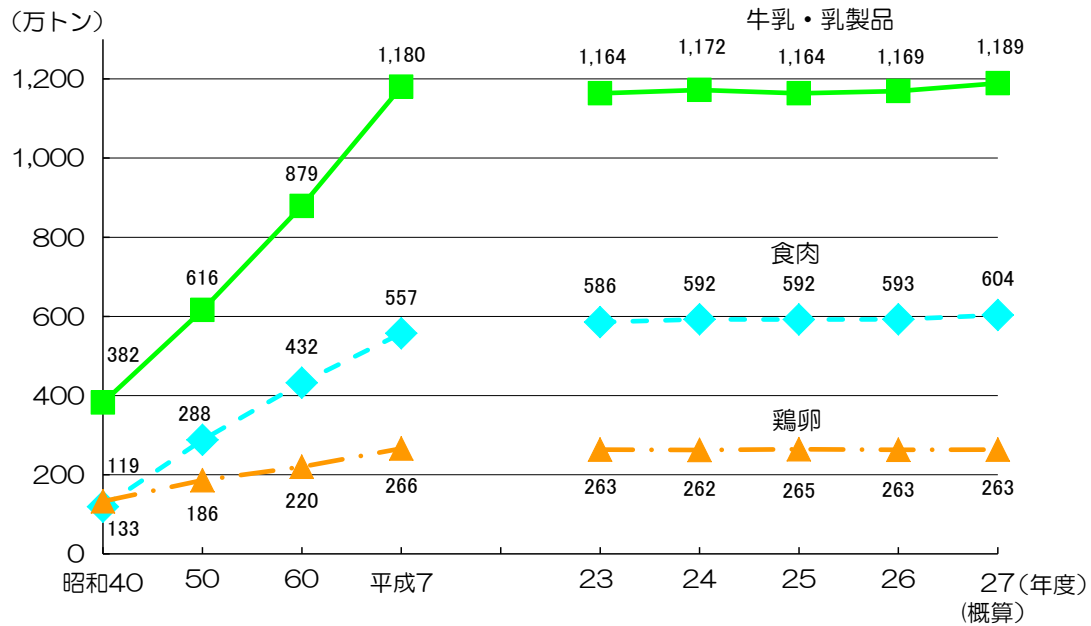
牛乳・乳製品は、北海道を中心とした生乳生産量の回復や、脱脂粉乳・バター不足を解消するため、緊急輸入を実施したことなどから、前年度を上回った。

鶏卵は、生産量の増加に伴い前年度を上回った。

食肉の 1 人当たりの年間消費量（供給量）は、30.7 キログラム（前年度比 1.7%増）となった。このうち、牛肉は 5.8 キログラム（同 1.7%減）、豚肉は 12.2 キログラム（同 2.5%増）、鶏肉は 12.6 キログラム（同 3.3%増）であった。また、牛乳・乳製品は 91.1 キログラム（同 1.7%増）うち飲用 30.8 キログラム（同 1.3%増）、乳製品 60.2 キログラム（同 2.0%増）で、鶏卵は 16.7 キログラム（前年度同）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（平成 27 年 3 月閣議決定）においては、平成 37 年度における望ましい食料消費の姿として、1 人当たり年間消費量を牛肉 5.8 キログラム、豚肉 12 キログラム、鶏肉 12 キログラム、牛乳・乳製品 93 キログラム、鶏卵 17 キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、前年度並みの326万8000トン（前年度比0.5%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が47万5000トン（同5.4%減）、豚肉が126万8000トン（同1.4%増）、鶏肉が151万7000トン（同1.5%増）となった。また、牛乳・乳製品は740万8000トン（同1.1%増）、鶏卵は252万1000トン（同0.8%増）となった。

牛肉は、生産者の高齢化や後継者不足、生産コストの増大による経営悪化などに伴う離農などの影響により、飼養頭数が減少したことから、3年連続で減少となった。

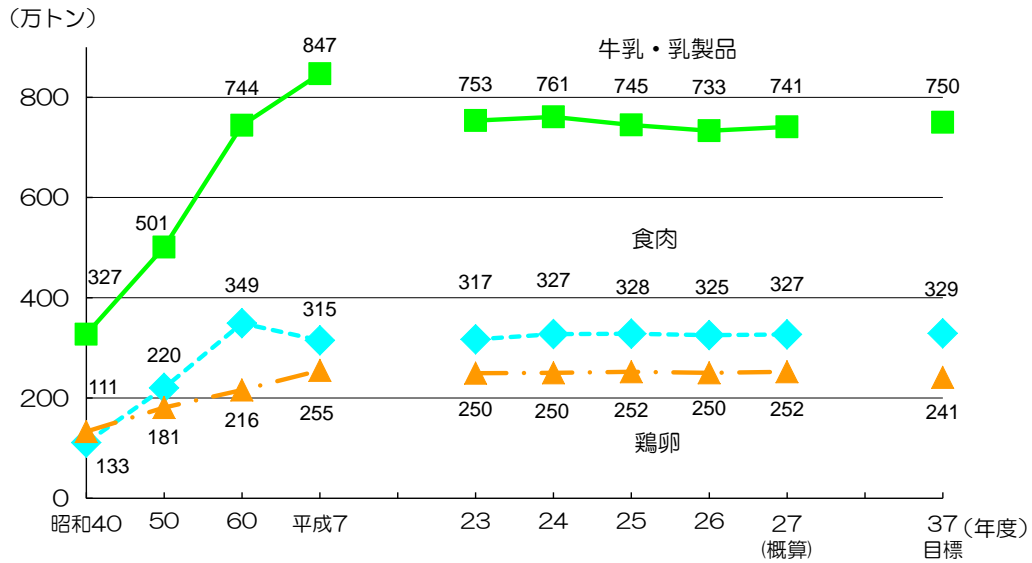
豚肉は、下半期に入りPEDの沈静化により、出荷頭数が増加したことなどから、前年度を上回った。

鶏肉は、卸売価格が上昇した牛肉・豚肉から需要がシフトしたことで、鶏肉の卸売価格も上昇した結果、生産者の増産意欲が高まり、5年連続で増加となった。

牛乳・乳製品は、都府県は減少が続いているものの、北海道が回復し、3年ぶりに増加となった。

鶏卵は、鶏卵卸売価格が堅調に推移したことを受け、生産意欲が刺激され、採卵用ひなえ付け羽数が増加したことから、前年度を上回った。

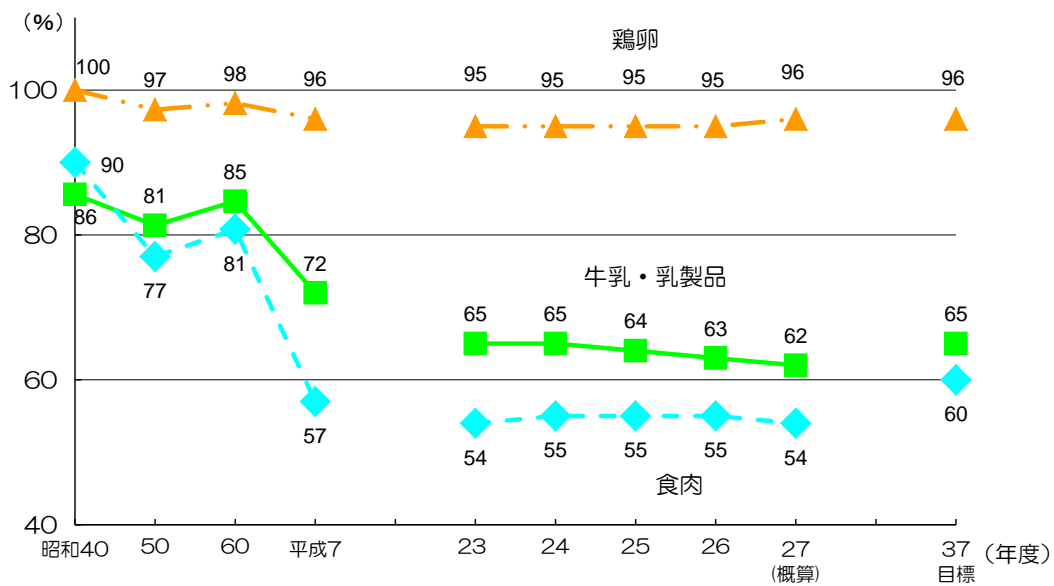
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース）は、牛肉生産量が前年度をやや下回ったことなどを受けて、前年度から1ポイント低下して54%となった（図3）。品目別では、牛肉が40%（前年度比2ポイント減）、豚肉が51%（前年度同）、鶏肉が66%（前年度比1ポイント減）となった。また、牛乳・乳製品は62%（同1ポイント減）、鶏卵は96%（同1ポイント増）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
平成27年4月1日	「畜産振興事業の実施について」の一部改正
平成27年4月1日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の制定
平成27年4月1日	「酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業実施要綱」の制定
平成27年4月1日	「生乳流通合理化促進事業実施要綱」の制定
平成27年4月1日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「大口食肉需要者安定供給支援事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「生食用牛肉等提供体制緊急構築事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「畜産動産担保融資活用推進事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月1日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正

平成27年4月1日	「飼料穀物備蓄対策事業実施要綱」の一部改正
平成27年4月15日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成27年5月11日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成27年5月22日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成27年6月17日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」（旧要綱）の一部改正
平成27年6月30日	「飼料穀物備蓄対策事業実施要綱」の一部改正
平成27年8月4日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成27年8月17日	「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正
平成27年8月20日	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
平成27年8月20日	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正
平成27年8月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成27年10月28日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成27年10月29日	「酪農生産基盤確保・強化支援事業実施要綱」の一部改正
平成27年10月29日	「生乳流通合理化促進事業実施要綱」の一部改正
平成27年10月29日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成27年11月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成27年12月16日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年1月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年2月22日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月23日	「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月25日	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月25日	「大口食肉需要者安定供給支援事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月25日	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月25日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正

平成28年3月25日	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月25日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月25日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月25日	「肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月29日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月29日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月29日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月30日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月30日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月31日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月31日	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月31日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成28年3月31日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年3月31日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 野菜の需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移しており、平成27年度（概算値）は90.8キログラムと、前年度から1.4キログラム減少した。また、野菜の生産量は、平成27年度（概算値）は1191万トンとなり、同じく5万トン減少したものの、類別にみると、キャベツ等の生産量の増加により葉茎菜類は、6万トン増加した。

一方、平成27年度（概算値）の野菜の輸入量は、冷凍野菜等が前年度を上回ったものの、輸入量の多いたまねぎ等の生鮮野菜の減少により293万トン（生鮮換算ベース）と、17万トン減少した。

また、平成27年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を1ポイント上回り80%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 平成27年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用種子用加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年当たり		
野菜	11,909	2,926	21	0	14,814	0	1,541	13,273	104.4	11,541	90.8
a 緑黄色野菜	2,592	1,422	3	0	4,011	0	392	3,619	28.5	3,338	26.3
b その他の野菜	9,317	1,504	18	0	10,803	0	1,149	9,654	75.9	8,203	64.5
野菜	11,909	2,926	21	0	14,814	0	1,541	13,273	104.4	11,541	90.8
1 果菜類	3,060	1,516	2	0	4,574	0	461	4,113	32.4	3,430	27.0
うち果実的野菜	658	64	0	0	722	0	88	634	5.0	437	3.4
2 葉茎菜類	6,074	876	12	0	6,938	0	871	6,067	47.7	5,338	42.0
3 根菜類	2,775	534	7	0	3,302	0	209	3,093	24.3	2,773	21.8

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成27年10月1日現在の人口は127,110千人である。

② 平成26年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用種子用加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年当たり		
野菜	11,956	3,097	9	0	15,044	0	1,562	13,482	106.5	11,722	92.2
a 緑黄色野菜	2,617	1,522	3	0	4,136	0	405	3,731	29.4	3,445	27.1
b その他の野菜	9,339	1,575	6	0	10,908	0	1,157	9,751	76.7	8,277	65.1
野菜	11,956	3,097	9	0	15,044	0	1,562	13,482	106.1	11,722	92.7
1 果菜類	3,130	1,524	2	0	4,652	0	471	4,181	32.9	3,482	27.4
うち果実的野菜	690	71	0	0	761	0	93	668	5.3	458	3.6
2 葉茎菜類	6,010	953	1	0	6,962	0	874	6,088	47.9	5,353	42.1
3 根菜類	2,816	620	6	0	3,430	0	217	3,213	25.3	2,887	22.7

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成26年10月1日現在の人口は127,083千人である。

③ 食料自給率

(単位:%)

	S40年度	50	60	H7年度	15	21	22	23	24	25	26	27(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	40	39	39	39	39	39	39
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	70	70	69	67	67	65	64	66
野菜	100	99	95	85	82	83	81	79	78	79	79	80

資料：農林水産省「食料需給表」

イ 野菜の価格動向

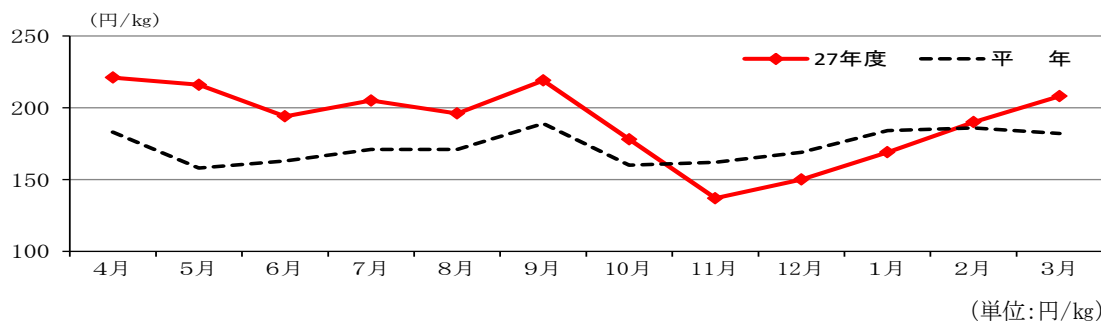
平成27年産の野菜は、全国的な天候不順等の影響により、4月から9月にかけて、卸売価格は平年を上回る高値で推移した。

春野菜は、関東や西日本を中心に4月上中旬に低温、多雨、日照不足となった影響から、生育及び収穫の遅れにより入荷量が減少し、葉茎菜類や果菜類を中心に多くの品目で卸売価格が高騰した。下旬以降は、一転して天候に恵まれたものの、干ばつ傾向となったことから、引き続き高値で推移した。

夏秋野菜は、6月には適度な降雨により生育が回復し入荷量が増加したことから、卸売価格は高値から下げ基調となったものの、引き続き高値で推移した。7月は、高温干ばつ傾向となり、高冷地でも高温であったことが影響し高値で推移した。レタスの主産地である長野県では、8月下旬の降雹によりレタス等に被害が出たほか、9月上旬にかけての曇雨天による日照不足や低温などの天候不順により、葉茎菜類及び果菜類を中心に生育停滞が見られたことから、入荷量は減少し卸売価格が高騰した。

秋冬野菜は、10月から好天が続き、11月中旬以降は、曇天に伴う日照不足となったものの、適度な降雨と気温高により、多くの品目でこれまでの天候不順による生育遅れから回復し、順調な入荷となったことから、11月には卸売価格が半年振りに平年を下回った。特に葉茎菜類を中心に前進出荷傾向となり、キャベツ、レタスの価格は平年を大幅に下回った。年明けは、これまでの暖冬から一転して、1月下旬以降の急激な冷え込みにより生育が停滞したことから、入荷の谷間となり、特にほうき菜は、価格が高騰した。ばれいしょは、天候不順の影響で九州産の小玉傾向及び収穫作業の遅れから高値となり、2月から3月の卸売価格は高値で推移した(図4)。

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

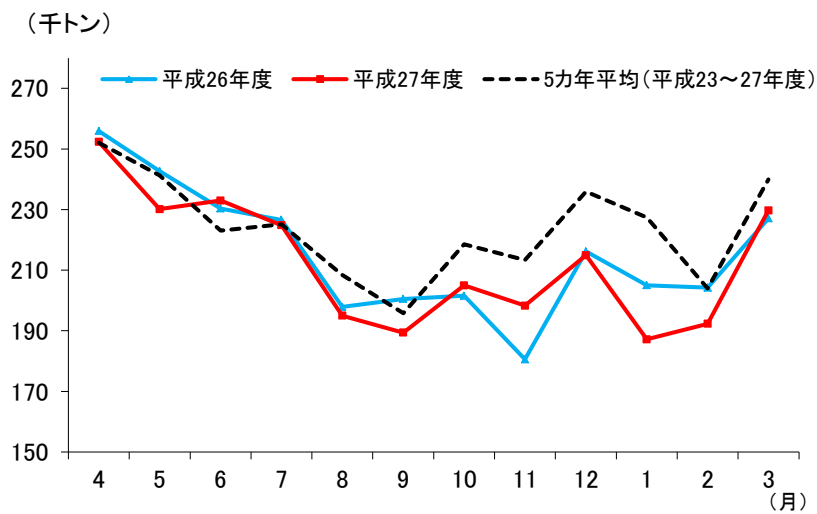
注：平年とは、過去5カ年の月別価格の平均値である。

ウ 野菜の輸入動向

財務省の貿易統計によると、平成27年度の野菜の輸入量は、前年度比98.6%の255万トン（単純合計ベース）となった。これは、国産の作柄が良かったこと、輸入の過半を占める中国における人件費等の高騰、円安に伴う輸入単価の上昇などの影響によるものである。

類別には、冷凍野菜、乾燥野菜等で前年度を上回ったものの、生鮮野菜、塩蔵等野菜、その他調製野菜などは前年度を下回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



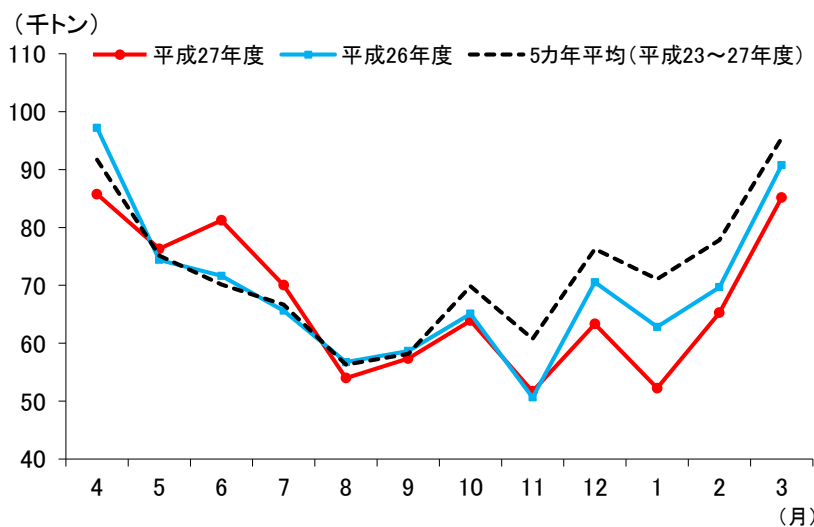
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い、生鮮野菜、冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、たまねぎ、ブロッコリーなどの品目で大きく減少したことから、全体では前年度比96.7%の80万6000トンとなった（図6）。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

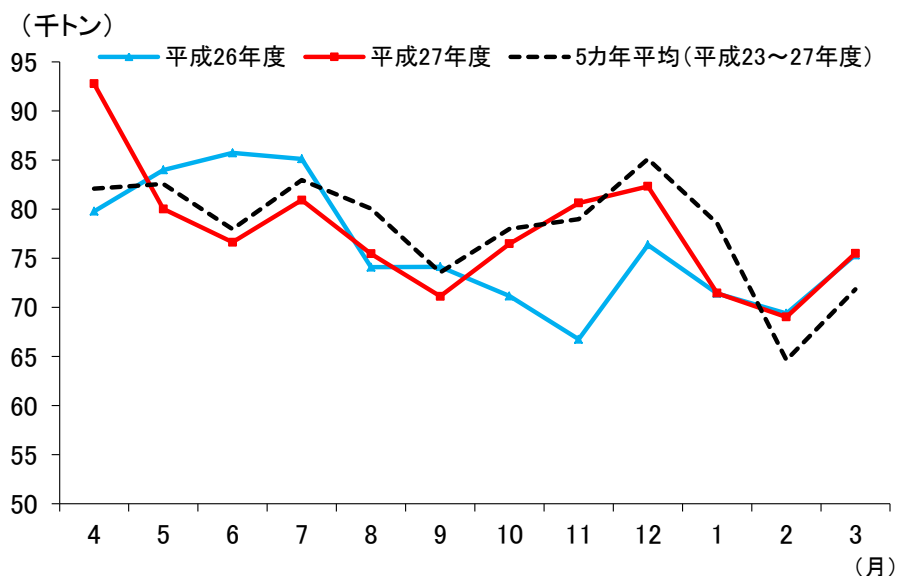
たまねぎは、国内産地の作柄が良く卸売価格が安値で推移したことにより大幅に減少して、27万6000トン（前年度比5万1000トン減、15.6%減）となった。ブロッコリーは、主要輸入先国である米国における天候不順などによる輸入価格の上昇などの影響により大幅に減少して、1万8000トン（同8000トン減、30.3%減）となった。

一方、増加した主な品目は、かぼちゃが10万9000トン（同9000トン増、9.4%増）、次いでジャンボピーマンが4万トン（同5000トン増、15.6%増）となった。

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、ばれいしょ、ブロッコリーなどの品目で増加したことから、全体では前年度比102.1%の93万2000トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

ばれいしょは、前年度が米国西海岸港湾の労使交渉難航の影響で輸入量が少なかったことなどから、34万3000トン（同1万4000トン増、4.3%増）、ブロッコリーは、天候不順等による国産の価格上昇、米国産生鮮ブロッコリーの輸入価格の上昇から生鮮の代替需要が強まり、4万3000トン（同4000トン増、10.6%増）となった。

一方、輸入量が減少した品目としては、いちごが2万8000トン（同2000トン減、5.7%減）、次いでえんどう1万2000トン（同1000トン減、6.4%減）となった。

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
平成27年 4 月10日	「野菜価格安定対策費補助金交付要綱」の一部改正
〃	「指定野菜価格安定対策事業の推進について」の一部改正
〃	「契約指定野菜安定供給事業の推進について」の一部改正
〃	「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について」の一部改正
〃	「契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について」の一部改正
〃	「野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について」の一部改正
〃	「価格回復緊急需給調整事業における対象野菜、指標価格等について」の一部改正
〃	「契約野菜収入確保モデル事業実施要領」の一部改正

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2014/15年度における世界の砂糖生産量は1億8156万トン（前年度比0.1%増）と、前年度並みとなった。これは世界第2位のインドが3062万トン（同15.2%増）、同第3位のEUが1932万トン（同14.5%増）、同第9位の豪州が511万トン（同26.0%増）と増加したものの、同第1位のブラジルがサトウキビの砂糖への仕向け割合の低下により3471万トン（同12.2%減）、同第5位の中国が最大生産地である広西チワン族自治区での天候不順に伴う大幅な減産により1147万トン（同20.7%減）と減少したことによる。

同年度における世界の砂糖消費量は1億7834万トン（同1.4%増）となり、前年度からわずかに増加した。これは特に、アジアが8343万トン（同2.5%増）、アフリカが2033万トン（同3.5%増）と、人口増加と経済成長に伴い砂糖の需要が増加していることが要因である。

期末在庫率（期末在庫量／消費量×100）は、期首在庫量が高水準にあったものの、生産量が前年度並みで消費量がわずかに増加したものの生産量が消費量をわずかに上回ったことから、44.8%と前年度から1.3ポイントの上昇となった。

注1：データは平成28年6月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したAgra CEAS Consultingの推計による。

注2：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場（期近）の2015年4月～2016年3月の動きを見ると、4月は、為替相場がブラジル通貨レアルの対米ドルでの上伸を受けて上昇傾向にあったものの、同国のサトウキビ圧搾量増加の見通しなどが影響し、1ポンド当たり平均価格は12.93セントとなった。5月は、同国中南部地域での降雨に伴う短期的な品薄感により上昇したが、ドル高レアル安に転じたことによる同国の輸出拡大予想から、同12.70セントとなった。

6月は、インドの増産などによる世界的な砂糖の供給過剰が圧迫材料となり、同11.75セントとなった。一方、7月は、国際砂糖機関（ISO）が2015/16年度以降の国際砂糖需給がひっ迫するとの予測を発表したことや、ブラジルでのサトウキビのエタノールへの仕向け割合の増加などが押し上げ材料となったが、ドル高が進んだことにより同11.88セントにとどまった。

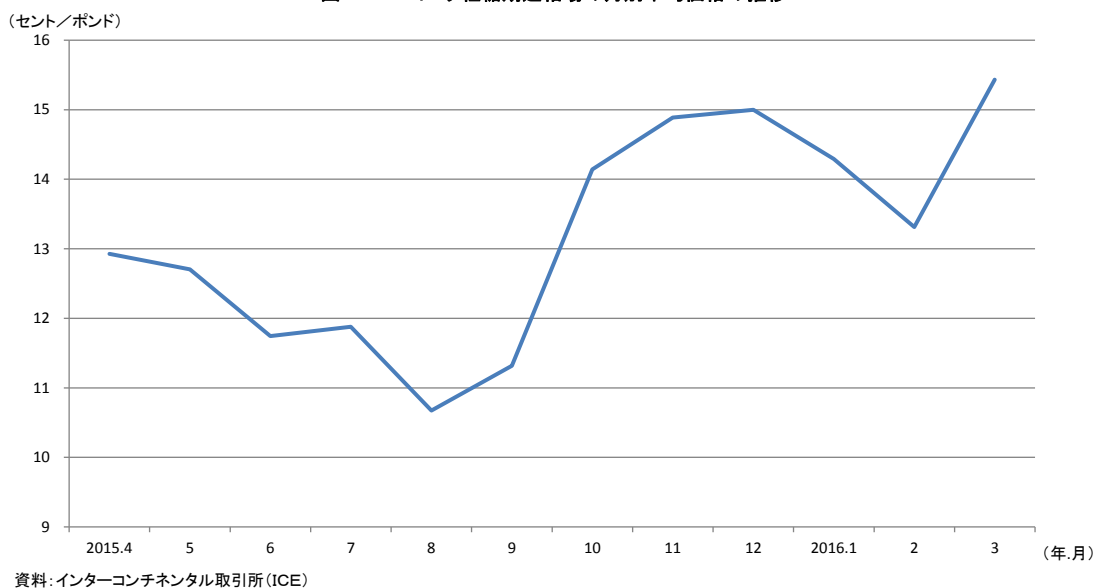
8月は、レアルの12年ぶりの低水準への下落や同国のサトウキビ圧搾作業の加速、中国景気の先行不安などから、同10.67セントまで落ち込んだ。9月は、2015/16年度のタイやインドの減産予測が強材料となったものの、インド政府が新たな輸出促進政策を発表したことを受け、同11.32セントとなった。

10月は、改めて2015/16年度の国際砂糖需給のひっ迫が予想されたことやブラジルでのガソリン価格の上昇に伴いエタノール需要が拡大するとの観測などを強材料に、およそ8カ月ぶりの高水準となる同14.14セントに上昇した。11月は、同国中南部地域の降雨の影響による産糖量の低下見通しやインドの砂糖生産量が予想を下回るとの予想などから上昇傾向が続き、同14.89セントとなった。

12月は、南アフリカと豪州での干ばつ懸念などからさらに上昇したものの、原油先物相場下落に伴い商品相場全体が下落に転じたことなどから、同15.00セントにとどまった。1月は、原油安やレアルの下落に加え、ブラジルの2016/17年度の生産見通しが上方修正されたことなどが圧迫材料となり同14.29セントに下落した。

2月も、世界的な株式相場下落に伴う景気後退の懸念とともに、レアル安の進行やEUの生産拡大予想により、同13.31セントと再び下落した。3月は、ブラジルでのサトウキビのエタノールへの仕向け割合の増加予想やタイ政府による2016年の同国の砂糖輸出の減少見通し、2016/17年度の世界적인砂糖供給不足が当初予想よりも拡大するとの見通しなどを受け、同15.43セントに上昇した。

図 ニューヨーク粗糖期近相場の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

平成26年産のてん菜は、近年の不作や労働力不足、4月に十勝地方で発生した風霜害の影響による他作物への転換などを背景に、作付面積が前年産比1.6%減の5万7234ヘクタールとなったものの、春先の天候が良かったこと、6月上旬に全道的に高温状況になり生育が大きく進んだことから、単収が増加したため、生産量は同3.8%増の356万6715トンとやや増産となった。産糖量は、根中糖分が前年産よりかなり増加し、歩留りが高くなったことから、同10.3%増の60万7976トンとなった。なお、てん菜生産量は過去10年で7番目、産糖量は過去10年で6番目の結果であった。

さとうきびは、収穫面積の減少傾向に歯止めがかかり、収穫面積が同4.4%増の2万2874ヘクタールとなったものの、5月以降の低温・日照不足に加え、7月、10月に襲来した台風の影響などにより、単収は前年産から減少し、生産量は同2.7%減の115万8799トンとなった。甘しゅ分みつ糖の生産量も同5.2%減の12万8044トンとなり、過去最低を記録した平成23年産からは若干の回復基調を示したものの依然低水準にとどまった。

国内産糖に輸入糖を加えた平成26砂糖年度（平成26年10月～27年9月）の

砂糖供給量は、前年度比 0.6%増の 197 万 5000 トンとなった。砂糖消費量は、同 1.9%減の 194 万 6000 トンとなった。

異性化糖の消費量および供給量(標準異性化糖換算)は、同 2.5%減の 79 万 2000 トンとなった。

平成 27 事業年度(平成 27 年 4 月～28 年 3 月)の加糖調製品の輸入量は、「ココア調製品」が前年度比 5.0%減の 9 万 2468 トン、「調製した豆(加糖あん)」が同 6.6%減の 6 万 4206 トン、「粉乳調製品」が同 1.2%増の 15 万 6290 トン、「ソルビトール調製品」が同 0.9%増の 11 万 8557 トンとなった。

表 加糖調製品の輸入量の推移

(単位:t、%)

	25事業年度		26事業年度		27事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	88,372	▲ 2.5	97,373	10.2	92,468	▲ 5.0
調製した豆	72,692	▲ 3.9	68,733	▲ 5.4	64,206	▲ 6.6
粉乳調製品	144,267	0.9	154,385	7.0	156,290	1.2
ソルビトール調製品	113,877	▲ 0.2	117,500	3.2	118,557	0.9

資料:財務省「貿易統計」

(イ) 砂糖類の国内価格の推移

平成 27 事業年度(平成 27 年 4 月～28 年 3 月)における砂糖類の価格のうち、上白大袋価格(日経相場、東京)は、1 キログラム当たり 185～186 円で推移した。

異性化糖の大口需要家向け価格(果糖分 55%、東京・タンクローリーもの)は、同 137～138 円で推移した。

(2) 国内産糖の生産動向(平成27年産)

ア てん菜糖

(ア) てん菜の生産

a 生産概況

平成27年産てん菜は、前年の豊作基調を背景に生産者の生産意欲が高まったこと等により、作付面積は前年産比2.5%増の5万8682ヘクタールとなった。また、作付農家戸数が同1.6%減の7,352戸となったことから、1戸当たりの作付面積は、同4.2%増の7.98ヘクタールとなった。

作柄についてはbの生育概況に示すように、春先の融雪が早く天候に恵まれたこと等により生育が順調に進み、1ヘクタール当たりの平均収量が同7.3%増の66.9トンと平成16年に次ぐ史上第2位の水準となった。この単収増の結果、生産量は同10.1%増の392万5342トンとなり、平均根中糖分も17.4%と2年連続で17%を上回った。

b 生育概況

移植の播種は最盛期が3月12日と平年並み、移植作業は、4月の気温が平年並みからやや高かったことから耕起作業も順調に進み、移植最盛期は5月1

日と平年より6日早く、移植終期も5月8日と平年より7日早かった。直播の播種は融雪が早く作業が順調に進んだことから、最盛期は平年より7日早い4月26日となった。

5月以降も生育は順調に進み、8月中旬以降は9月下旬を除いて気温が平年より低めに推移し、根中糖分が上昇した。本年の生育状況は全道的に生育期間を通じて草丈、葉数、根周とも平年を上回る良好な結果となった。

病虫害の発生状況については、ヨトウガの発生は平年より早かったが、発生量は少なめであった。褐斑病は8月中旬以降、気温が低下したため発生量はやや少なく、被害も前年・平年に比べ少なかった。また、前年、西部萎黄病が大発生した十勝地方では、冬場のハウスクリーニングなどの対策が徹底されたことから発生はかなり減少した。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜は生産量が増加するとともに、高品質であったため、歩留りは前年産より0.2ポイント増の17.25%となったことから、産糖量は前年産比11.4%増の67万7222トンとなり、2年連続で60万トン台を確保した。このうち原料糖は同28.6%増の25万4480トンであり、産糖量に占める割合は前年産より5.1ポイント増の37.6%となった。

イ 甘しゅ糖～鹿児島県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

平成27年産さとうきびの作付農家戸数は前年産比2.2%減の8115戸となったものの、収穫面積は前年産と同等の1万171ヘクタールとなった。この結果、1戸当たりの収穫面積は同2.6%増の1.25ヘクタールとわずかに増加した。

前年産と比較した作型別の収穫面積及び割合は次表のとおりであり、近年の夏植えから春植え・株出し栽培への移行傾向から、総じて株出し栽培の面積が増加した。

前年産と比較した作型割合は次のとおりであり、

表 作型別の収穫面積

作型	27年産	(参考) 26年産
夏植え	1,271ha (12.5%)	1,780ha (17.6%)
春植え	2,040ha (20.1%)	2,190ha (21.6%)
株出し	6,859ha (67.4%)	6,168ha (60.8%)

資料：鹿児島県調べ

10アール当たりの平均収量は、同6.9%増の4,959キログラムと、不作となった前年産からかなりの程度回復した。単年度で見ると、bの生育概況に示すように、他島に比べ梅雨明け以降の低温、長雨による生育の遅れが緩慢であった種子島を除く各島で、気象条件に恵まれ、茎の伸長は良好で茎数も確保できたものの、平年産比では鹿児島県全体で見ると、依然低水準にとどまった。島ごとの平均収量は次表に示すとおりである。

表 10アール当たりの平均収量

島名	27年産	(参考) 26年産
種子島	4,986kg (平年産比71%)	5,236kg
奄美大島	3,562kg (同 75%)	3,449kg
喜界島	5,634kg (同 90%)	4,693kg
徳之島	4,540kg (同 89%)	4,195kg
沖永良島	5,490kg (同 102%)	4,839kg
与論島	6,460kg (同 133%)	5,607kg
合計	4,959kg (同 86%)	4,639kg

資料：鹿児島県調べ

注：平年産値は過去10年（平成17～26年）の中庸8年の平均値

平均収量の回復を反映して、生産量が前年産比7.3%増の50万4409トンとなったものの5年連続の不作となった。島別の生産量は次表に示すとおりである。糖度は前年産より1.08度高い13.86度となり、平年値の過去10年（平成17～26年）の中庸8年の平均値の水準まで回復した。

表 さとうきび生産量

島名	27年産	(参考) 26年産
種子島	125,292t (平年産比69%)	141,641t
奄美大島	21,771t (同 73%)	22,144t
喜界島	74,960t (同 99%)	65,325t
徳之島	169,195t (同 91%)	151,167t
沖永良島	86,484t (同 136%)	67,049t
与論島	26,706t (同 113%)	22,968t
合計	504,409t (同 90%)	470,295t

資料：鹿児島県調べ

注：平年産値は過去10年（平成17～26年）の中庸8年の平均値

b 生育概況

○生育初期（3～5月）

種子島（熊毛地域）では、比較的、気温・日照条件に恵まれたものの、前年10月の相次ぐ台風被害の影響等により萌芽不良ほ場が多く見られた。

奄美地域では、比較的、気温・日照条件に恵まれ、おおむね順調に生育したものの、島ごと、栽培ごとにばらつきが見られた。

○生育旺盛期（6～9月）

種子島では、梅雨明け以降も低温・長雨・日照不足等の影響で、茎伸長は緩慢に推移した。

奄美地域では、7月末の台風被害（潮風害等）の影響はあったものの、9月以降は持ち直し、茎伸長は平年並みに推移した。

○生育後期（10月～収穫期）

種子島では、11月中旬の降雨による倒伏等により、受光態勢が悪くなる等登熟が進まず、その後も周期的な降雨の影響を受け、糖度は上昇しなかった。

奄美地域では、生育はおおむね良好で、糖度が上昇する等品質は回復したも

のの、年明け以降、降雨量、降雨回数が多かったことから、糖度上昇は緩慢であった。

(イ) 甘しや糖の生産

さとうきびの生産量が前年産を上回り、産糖歩留りも前年産比0.8ポイント増の11.9%となったことから、甘しや分みつ糖の生産量は前年産比14.6%増の5万9586トンと大きく増加した。

ウ 甘しや糖～沖縄県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

平成27年産のさとうきびの作付農家戸数は前年産比0.8%減の1万5281戸と減少したものの、収穫面積は同3.7%増の1万3212ヘクタールと増加し、この結果1戸当たりの収穫面積は同4.6%増の0.86ヘクタールとなった。

前年産と比較した作型割合は次のとおりであり、近年の夏植えから春植え・株出し栽培への移行傾向から、総じて株出し栽培の面積が増加した。

表 作型別の収穫面積

作型	27年産		(参考) 26年産	
夏植え	4,730ha	(35.8%)	4,799ha	(37.7%)
春植え	1,371ha	(10.4%)	1,461ha	(11.5%)
株出し	7,111ha	(53.8%)	6,475ha	(50.8%)

資料：沖縄県調べ

10アール当たりの平均収量は、同5.7%増の5,712キログラムとなり、地域別では次表のとおりであった。bの生育概況に示すように、梅雨明け後の適度な降雨により順調な生育を見せたことにより、台風による大きな被害があった一部地域を除き、平年作に近い収量を確保できた。

表 10アール当たりの平均収量

地域	27年産		(参考) 26年産
沖縄地域	5,066kg	(平年産比 94%)	4,298kg
宮古地域	6,632kg	(同 111%)	6,709kg
八重山地域	5,259kg	(同 100%)	5,677kg
合計	5,712kg	(同 101%)	5,406kg

資料：沖縄県調べ

注：平年産値は過去7年（平成20～26年）の中庸5年の平均値

生産量は、収穫面積、平均収量ともに増加したことから、前年産比9.6%増の75万4671トンまで回復し、本土復帰以後の最低生産量を記録した平成23年産からは回復傾向にあるものの、それ以前の水準との差は依然として大きい。地域別の生産量は次表に示すとおりである。

糖度については、長雨による日照不足、秋から冬にかけての高温の影響で、前年産より0.48度低い13.64度と厳しい結果となった。

表 さとうきび生産量

地域	27年産	(参考) 26年産
沖縄地域	304,541t (平年産比 98%)	262,011t
宮古地域	345,072t (同 107%)	322,207t
八重山地域	105,058t (同 104%)	104,286t
合計	754,671t (同 101%)	688,504t

資料：沖縄県調べ

注：平年産値は過去7年（平成20～26年）の中庸5年の平均値

b 生育概況

○生育初期（3～5月）

沖縄地域では梅雨入りまでの少雨傾向により生育は緩慢であった。

大東地域では4月までは干ばつの影響はあったものの、中旬以降、適度な降雨もあり順調に生育した。

宮古地域では生育はおおむね良好であった。

八重山地域では少雨傾向に加え5月中旬の台風6号襲来により生育が停滞した。

○生育旺盛期（6～9月）

沖縄地域では梅雨明け後の適度な降雨により順調な生育をみせたが、久米島では5月、7月、8月と3個の台風襲来により折損、葉片裂傷の被害が生じた。

大東地域では7月の台風襲来により折損、葉片裂傷、潮害等の被害が生じた。

宮古地域では6月、9月の降水量が平年を下回り生育の停滞が見られた。また、5月、7月、8月と3個の台風襲来により折損、葉片裂傷の被害が生じ、生育が停滞した。

八重山地域では生育初期に続き6月、9月～10月の少雨傾向、7月～9月の相次ぐ台風襲来により生育が停滞した。

○生育後期（10月～収穫期）

沖縄地域、宮古地域及び大東地域では8月以降の台風接近はなく、気象条件に恵まれ、回復するまでに十分な期間があったことから順調な生育をみせた。

八重山地域では度重なる台風により生育が停滞し、登熟も大幅に遅れた。また、収穫期には多雨寡日照のため糖度が低下した。

(イ) 甘しゅ糖の生産

さとうきびの生産量はかなりの程度増加したものの、産糖歩留りは前年産比1.1ポイント減の10.9%となったこと及び含みつ糖向け使用量が同0.2ポイント増の8.1%となったことから、甘しゅ分みつ糖の生産量は前年産比0.7%減の7万5481トンと前年産をわずかに下回った。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる平成27砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という。）第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を平成27年9月8日に聴取した上で9月28日に次のように告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：()内は平成26砂糖年度の数値である。

(4) 国際交渉の状況

平成25年7月から交渉参加しているTPP交渉について、27年10月のアトランタ閣僚会合において大筋合意がなされ、28年2月のオークランド（ニュージーランド）で開催された署名式においてTPP協定に署名された。TPP協定においては、現行の糖価調整制度を維持した上で、

- ① 高糖度（糖度98.5度以上99.3度未満）の精製用原料糖に限り、関税を無税とし、調整金を少額削減。
- ② 新商品開発用の試験輸入に限定して、既存の枠組みを活用した無税・無調整金での輸入（粗糖・精製糖で500トン）を認める。
- ③ 加糖調製品について、品目ごとにTPP関税割当枠を設定（計6.2万トン（当初）→9.6万トン（品目ごとに6～11年目以降））。

等の措置が実施されることとされている。

(5) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
平成27年 4 月 9 日	平成26砂糖年度第 3 回国内産原料糖入札取引
平成27年 4 月 15 日	平成26砂糖年度第 3 回輸入指定糖入札取引
平成27年 6 月 25 日	平成26砂糖年度輸入指定糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年 6 月 25 日	平成26砂糖年度異性化糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年 7 月 9 日	平成26砂糖年度第 4 回国内産原料糖入札取引
平成27年 7 月 15 日	平成26砂糖年度第 4 回輸入指定糖入札取引
平成27年 9 月 15 日	平成27砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成27年 9 月 25 日	平成27砂糖年度輸入指定糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年 9 月 28 日	平成27砂糖年度異性化糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年 9 月 28 日	平成27砂糖年度指標価格等告示
平成27年 9 月 28 日	平成27砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
平成27年10月 8 日	平成27砂糖年度第 1 回国内産原料糖入札取引
平成27年10月14日	平成27砂糖年度第 1 回輸入指定糖入札取引
平成27年12月 3 日	平成28年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
平成27年12月21日	「義務売渡しに係る指定でん粉等売買要領」の一部改正（注1）、農林水産大臣に届出
平成27年12月24日	平成27砂糖年度輸入指定糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年12月28日	平成27砂糖年度異性化糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年12月28日	平成28年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
平成28年 1 月 14 日	平成27砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引
平成28年 1 月 20 日	平成27砂糖年度第 2 回輸入指定糖入札取引
平成28年 2 月 4 日	「甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正（注2）、農林水産大臣に届出
平成28年 3 月 24 日	平成27砂糖年度輸入指定糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成28年 3 月 28 日	平成27砂糖年度異性化糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

注 1 : 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進に伴う改正等

注 2 : 甘味資源作物交付金の交付要件に係る特例措置の延長及び廃止に伴う改正等

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2014/15年度の米国のトウモロコシ生産量は、生育期の天候に恵まれ、単収が上昇したことから、史上最高の142億1600万ブッシェル（前年度比2.8%増）となった。

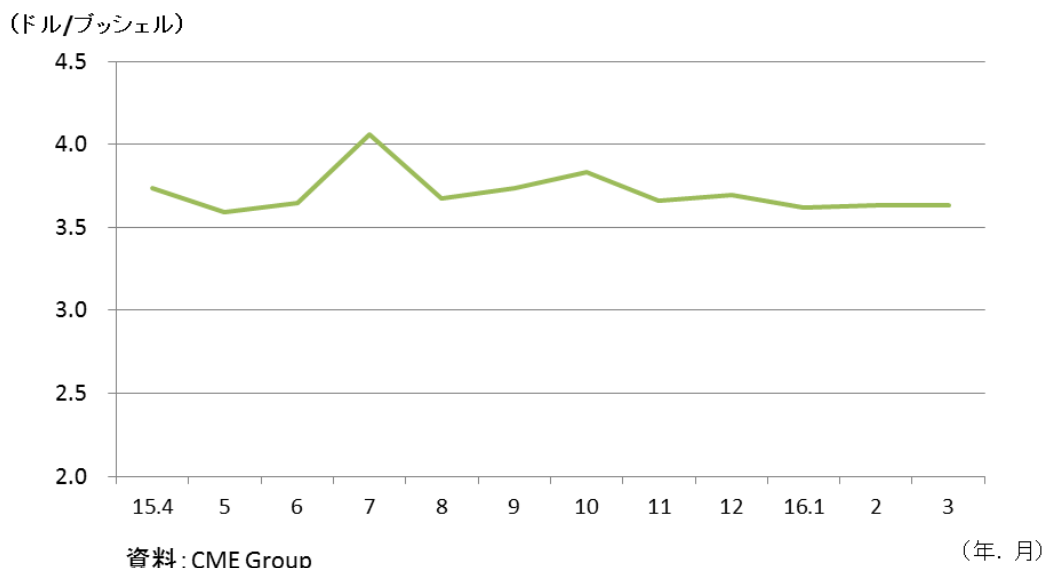
2014/15年度のタイのキャッサバ生産量は、作付面積の拡大に加え、比較的良好な気象条件により単収も増加したことから、3236万トン（推計値、同7.8%増）となった。

資料：米国農務省（USDA）、タイ農業協同組合省

(イ) トウモロコシの国際価格の推移

2015年4月から2016年3月における、コーンスターチの原料であるトウモロコシのシカゴ先物相場（期近）の動向は以下の通り。4月から6月にかけて、南米諸国の豊作見込みや米国の順調な作付けを反映して、3ドル台後半で推移した後、7月には、米国での多雨による作柄低下の懸念から4ドルを上回った。8月以降は、米国の天候回復により3ドル台まで値を下げ、その後も米国の単収増加見込みや中国の在庫積み増しから、需給は緩和基調で推移した結果、3月末現在で、3.63ドルとなっている。

図 シカゴトウモロコシ先物相場(期近)の月別推移



イ 国内の動向

平成26年産北海道のばれいしょの作付面積は、作付農家の高齢化や価格低迷により他作物への作付けが転換されたこと等から、前年産比1.7%減の5万1500ヘクタール、作付農家戸数は同2.2%減の1万3100戸となった。

作柄については、6月以降高温傾向で推移し、適雨、日照時間も長く塊茎肥大が順調であったことから、1ヘクタール当たりの平均収量は同3.9%増の37.2トンと

なり、生産量も同2.1%増の191万6000トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょは、同2.7%増の84万9000トンとなり、でん粉の生産量は同4.9%増の19万3000トンとなった。

一方、鹿児島県及び宮崎県のかんしょの作付面積は、同0.9%減の1万6990ヘクタール、作付農家戸数も同4.3%減の1万5500戸となった。作柄については、低温による植付けの遅れ、8月の集中豪雨や低温長雨による日照不足により1ヘクタール当たりの平均収量は同7.3%減の25.3トンと落ち込み、生産量も同8.0%減の43万400トンとかなりの減産となった。この内数であるでん粉原料用のかんしょは同8.1%減の12万5000トンとなり、でん粉の生産量は同11.9%減の3万7000トンとなった。

平成26でん粉年度（平成26年10月～27年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比2.4%減の261万トンとなった。でん粉の需要量は同2.6%減の256万8000トンとなった。

平成27事業年度（平成27年4月～28年3月）におけるコーンスターチ用トウモロコシの輸入量は、前年度比0.1%増の316万5965トンであった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が同1.6%減の13万7940トン、サゴでん粉が同12.3%減の1万5748トン、ばれいしょでん粉が同27.0%減の5206トン、コーンスターチが同143.5%増の806トン、小麦でん粉が1トン（前年度は輸入実績なし）、その他でん粉が同14.2%増の1176トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が同6.5%減の42万6550トン、デキストリンが同9.0%増の1万7634トン、膠着剤及び仕上剤などが同3.4%減の402トンであった。

表 コーンスターチ用トウモロコシ及びでん粉の輸入量の推移

(単位:トン、%)

	25事業年度		26事業年度		27事業年度		
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率	
コーンスターチ用トウモロコシ	3,118,058	0.5	3,162,746	1.4	3,165,965	0.1	
天然でん粉	タピオカでん粉	141,650	▲ 9.6	140,242	▲ 1.0	137,940	▲ 1.6
	サゴでん粉	16,445	▲ 2.3	17,965	9.2	15,748	▲ 12.3
	ばれいしょでん粉	10,034	▲ 26.8	7,132	▲ 28.9	5,206	▲ 27.0
	コーンスターチ	543	▲ 8.4	331	▲ 39.0	806	143.5
	小麦でん粉	1	100.0	0	▲ 100.0	1	100.0
	その他でん粉	1,063	▲ 6.0	1,030	▲ 3.1	1,176	14.2
化工でん粉	でん粉誘導体	486,023	▲ 1.3	456,184	▲ 6.1	426,550	▲ 6.5
	デキストリン	17,481	▲ 31.7	16,171	▲ 7.5	17,634	9.0
	膠着剤及び仕上剤など	374	21.4	416	11.2	402	▲ 3.4

資料:財務省「貿易統計」

(2) 国内産いもでん粉の生産動向（平成27年産）

ア ばれいしょでん粉

(ア) ばれいしょの生産

北海道の平成27年産ばれいしょの作付面積は前年産比1.0%減の5万1000ヘクタール、作付農家戸数は同1.5%減の1万2900戸となった。一方、1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同0.8%増の3.97ヘクタールとわずかに増加した。

作柄については、春先の良好な天候から植付けは順調に進み、干ばつの影響があった一部地域を除き全体的に生育は良好であった。生産量は、1ヘクタール当たりの平均収量は前年同の37.2トンとなったものの、作付面積の減から同1.0%減の189万7000トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょも同1.5%減の83万6000トンと前年産を下回った。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉は、原料集荷量が前年産よりわずかに減少したこと、ライマン価の低下から、歩留りが22.4%と前年産から0.3ポイント減少した結果、生産量は同3.1%減の18万7000トンとなった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の平成27年産のかんしょの作付面積は前年産比6.8%減の1万5840ヘクタール、作付農家戸数は同7.7%減の1万4300戸となった。一方、1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同0.9%増の1.11ヘクタールとなった。

作柄については、植付け後の活着は概ね良好であったが、6月から8月にかけての低温、日照不足、多雨等の影響により、いもの肥大が緩慢で小さいものが多かった。

この結果、1ヘクタール当たりの平均収量は同5.3%減の24.0トンと落ち込み、生産量は同11.7%減の38万100トンとなった。この内数であるでん粉原料用かんしょについても、同7.2%減の11万6000トンとなった。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉は、歩留りが30.2%と前年産よりも0.6ポイント増加したが、原料集荷量も前年産よりかなりの程度減少したことから、生産量は同5.4%減の3万5000トンとやや減産となった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる平成27でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を平成27年9月8日に聴取した上で9月28日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 151,400円
(150,600円)

注：()内は平成26でん粉年度の数値である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
平成27年 8 月 12 日	「義務売渡しに係る指定でん粉等売買要領」の一部改正（注1）、農林水産大臣に届出
平成27年 9 月 15 日	平成27砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成27年 9 月 28 日	平成27でん粉年度指標価格等告示
平成27年 9 月 28 日	平成27でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示
平成27年12月 3 日	平成28年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
平成27年12月21日	「義務売渡しに係る指定でん粉等売買要領」の一部改正（注2）、農林水産大臣に届出
平成27年12月28日	平成28年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示
平成28年 2 月 4 日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱」の一部改正（注3）、農林水産大臣に届出
平成28年 2 月 25 日	「国内産いもでん粉交付金交付要綱」の一部改正（注4）、農林水産大臣に届出

注1：減却に係る契約解除に係る規定を明記したことに伴う改正等

注2：通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進に伴う改正等

注3：でん粉原料用いも交付金の交付要件に係る特例措置の延長及び廃止に伴う改正等

注4：交付要綱第4第2項（交付金の交付対象者要件の審査申請）相続等により経営を承継する農業者が、引き続き交付対象要件を満たしていることを確認する手続きを追加したことに伴う改正等

VI 年表

年 月 日	事 項
平成27年 3 月 31日	平成27年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
平成27年 5 月 27日	平成27年度年度計画（予算）の変更・届出 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成27年 5 月 27日	平成27年度予算配賦変更 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成27年 6 月 5 日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
平成27年 7 月 1 日	補助事業に関する第三者委員会
平成27年 8 月 27日	平成26事業年度決算に係る農林水産大臣承認
平成27年12月21日	平成27年度年度計画の変更・届出 （調達合理化に関する目標の変更）

経営安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助業務

平成 27 年度に実施した畜産業振興事業は、19 事業 743 億 7,100 万円（平成 26 年度からの予算繰越分 3 事業 242 億 4,400 万円等を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

（1）肉用牛対策

27 年度の牛枝肉価格は、生産量が減少したことから上昇傾向で推移したため、肥育経営の収益性も前年度に引き続き徐々に改善に向かって推移した。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、肉専用種（全国算定）では 27 年 4 月から 28 年 3 月まで交付がなかった。交雑種では 27 年 6、7、9 月を除き交付がなかった。また、乳用種でも 27 年 4 月から 6 月、28 年 1 月から 3 月を除き交付がなかった。乳用種で交付がされなかった月は、平成 22 年度の牛マルキン制度発足以来のことである。

これら交付に充てるため機構は、その財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（433 億 8,500 万円、26 年度からの予算繰越分 92 億 5,900 万円を含む。）を行った。なお、28 年 2 月及び 3 月分については、基金の造成が平成 28 年 4 月以降になることから、28 年度に予算を繰り越して対応した。また、27 年度の事業実施は、都道府県団体に基金を造成する従来方式と併せ、23 年度から導入した、機構に基金を造成し、肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を実施するとともに、一部の県においては、地域の実態を反映するために補填金単価の地域算定をモデル的に実施した。

なお、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、24 年 7 月に導入した、補填金を月ごとに支払う特例措置を年度を通じて実施した。

また、平成 27 年台風第 18 号による被災農業者の経営安定を図るため、生産者積立金の納付免除（平成 27 年 10～12 月末までの納付分）等を実施した。

表 1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価（全国算定）

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
平成27年4月	—	—	28,800
平成27年5月	—	—	24,700
平成27年6月	—	10,600	12,900
	—	18,500	—
平成27年7月	—	—	—
平成27年8月	—	2,300	—
平成27年9月	—	—	—
平成27年10月	—	—	—
平成27年11月	—	—	—
平成27年12月	—	—	—
平成28年1月	—	—	1,100
平成28年2月	—	—	10,500
平成28年3月	—	—	17,500

注 1：肉専用種については、地域算定に用いたデータを除外して算定。（平成 27 年度地域算定実施県：広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県）

注 2：消費税抜きで算定。

表 2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

（単位：千円、戸、頭）

品 種	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	7,942	199	2,090
交雑種	553,489	3,468	52,078
乳用種	1,619,012	2,828	99,712
合計	2,180,443	6,495	153,880

注 1：数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

3：交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

4：肉専用種の補填金の交付は、地域算定に係るものである。

（2）養豚対策

平成 27 年度の豚枝肉価格は、前半は出荷頭数の減少等を背景に例年をかなり上回って推移した。後半は、出荷頭数が前年度の豚流行性下痢（PED）による影響から回復傾向となり、年度前半に比べ低下したものの、概ね例年を上回る水準で推移した。

このことから、第 1～4 四半期の全ての四半期（通期算定）において粗収益が生産コストを上回ったため、養豚事業者に対する補填金の交付は、前年度に引き続き 1 年間を通じて行われなかった。（表 3、表 4）

なお、本事業については、事業の見直しにより今年度から新たな事業実施期間が始まったことから、平成 23 年度からの前事業実施期間における基金残額を 3357 者の拠出者に返還（無事戻し）した。

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価

(単位：円/頭)

補填金の算定対象期間	補填金単価
第1四半期 (27年4～6月)	—
第2四半期 (27年7～9月)	—
第3四半期 (27年10～12月)	—
第4四半期 (28年1～3月)	—

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	補填金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

(3) 補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援や牛群検定システムによるデータ収集やこれを活用した品質改善及び飼養管理改善等の取組、酪農生産基盤を確保・強化するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援に係る3事業(20億4,300万円)を実施した。

イ 肉用牛・食肉等流通関係

繁殖経営への新規参入や繁殖雌牛の増頭への取組、優良原種豚又はその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業(39億2,700万円)を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用の推進や、畜産環境の整備に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援に係るABL(動産担保融資)をはかるための取組への支援に係る3事業(13億6,900万円)を実施した。

エ 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生に備えるための互助事業の普及・指導や家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る4事業(59億9,200万円)を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務

(1) 生乳生産の動向

平成27年度の生乳生産量は、前年度水準を上回る740万7,326トン（対前年度比101.0%）となったため、27年度の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、713万5,623トン（同100.8%）と前年度を上回った。用途別では、生乳生産量の増加に伴い牛乳等向け、乳製品向けともに増加したことから、農林水産省生産局長及び道県知事が認定した加工原料乳のうち脱脂粉乳・バター等向けの数量は前年度比で6.4%増加の163万6,386トン、チーズ向けは42万9,649トンとなった。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量は、脱脂粉乳・バター等向けは178万トン、チーズ向けは52万トンが配分された。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、脱脂粉乳・バター等向けは交付対象数量の163万6,386トンに対して211億938万円、チーズ向けは交付対象数量の42万9,649トンに対して66億7,244万円を交付した。（表5）

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた27年度の交付金の額は、222億2,976万円（生産者補給交付金221億9,908万円、業務委託費等3,068万円）であった。

表5 平成27年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				生産者補給交付金 交付対象数量				生産者補給交付金額			
			脱・パ等向け		チーズ向け		脱・パ等向け		チーズ向け		脱・パ等向け		チーズ向け	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,830,870	100.0	423,794	102.4	106,444	87.3	423,794	102.4	106,444	87.3	5,466,946	103.2	1,653,081	87.9
第2四半期	1,763,218	101.3	366,163	112.0	113,387	96.4	366,163	112.0	113,387	96.4	4,723,508	112.9	1,760,898	97.2
第3四半期	1,744,507	100.6	372,732	106.2	103,754	97.7	372,732	106.2	103,754	97.7	4,808,236	107.1	1,611,297	98.5
第4四半期	1,797,028	101.2	473,697	106.3	106,063	90.9	473,697	106.3	106,063	90.9	6,110,688	107.1	1,647,166	91.6
年度計	7,135,623	100.8	1,636,386	106.4	429,649	92.9	1,636,386	106.4	429,649	92.9	21,109,379	107.3	6,672,442	93.6

表6 平成27年度指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				加工原料乳発生率			
			脱脂粉乳・バター等向け		チーズ等向け		脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	実数②	前年度	②/①	前年度	③/①	前年度
	ト	%	ト	%	ト	%	%	%	%	%
全 国	7,135,623	100.8	1,636,386	106.4	429,649	92.9	22.9	21.7	6.0	6.5
北 海 道	3,805,368	102.0	1,385,543	109.6	422,472	92.8	36.4	33.9	11.1	12.2
都 府 県	3,330,255	99.5	250,843	91.8	7,177	100.6	7.5	8.2	0.2	0.2
東 北	544,702	99.2	52,052	88.7	3,041	94.0	9.6	10.7	0.6	0.6
関 東	1,114,002	100.7	103,168	91.9	771	108.3	9.3	10.2	0.1	0.1
北 陸	88,939	97.3	940	66.3	67	102.7	1.1	1.6	0.1	0.1
東 海	369,522	97.8	15,955	89.0	1,661	105.8	4.3	4.7	0.5	0.4
近 畿	165,456	99.5	1,119	65.7	24	163.4	0.7	1.0	0.0	0.0
中 国	274,465	99.8	8,435	96.5	393	100.9	3.1	3.2	0.1	0.1
四 国	117,520	95.1	3,515	75.6	65	81.1	3.0	3.8	0.1	0.1
九 州	633,590	99.6	65,593	96.9	1,157	108.5	10.4	10.6	0.2	0.2
沖 縄	22,060	100.1	66	42.8	0	—	0.3	0.7	0.0	0.0

表7 平成27年度指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象とならなかった 加工原料乳数量		生産者補給交付金額					
	脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け				脱脂粉乳・バター等向け			チーズ向け		
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	脱脂粉乳・ バター等向け	チーズ向け	実数	構成比	対前年度比	実数	構成比	対前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(トン)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)
全 国	1,636,386	106.4	429,649	92.9	0	0	21,109,379	100.0	107.3	6,672,442	100.0	93.6
北海道	1,385,543	109.6	422,472	92.8	0	0	17,873,509	84.7	110.5	6,560,983	98.3	93.5
都府県	250,843	91.8	7,177	100.6	0	0	3,235,870	15.3	92.5	111,458	1.7	101.4
東 北	52,052	88.7	3,041	94.0	0	0	671,469	3.2	89.4	47,221	0.7	94.7
関 東	103,168	91.9	771	108.3	0	0	1,330,874	6.3	92.6	11,973	0.2	109.1
北 陸	940	66.3	67	102.7	0	0	12,125	0.1	66.8	1,034	0.0	103.5
東 海	15,955	89.0	1,661	105.8	0	0	205,814	1.0	89.7	25,789	0.4	106.6
近 畿	1,119	65.7	24	163.4	0	0	14,441	0.1	66.2	366	0.0	164.9
中 国	8,435	96.5	393	100.9	0	0	108,815	0.5	97.3	6,102	0.1	101.6
四 国	3,515	75.6	65	81.1	0	0	45,338	0.2	76.2	1,004	0.0	81.7
九 州	65,593	96.9	1,157	108.5	0	0	846,145	4.0	97.6	17,969	0.3	109.3
沖 縄	66	42.8	0	—	0	0	850	0.0	43.1	0	0.0	0.0

3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりでも推移した。平成27年度に入っても、全品種において上昇傾向が続き、保証基準価格を上回る状態が継続した。(表8)

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成27年度(交付対象期間：平成27年1月～12月)においては、全品種とも、価格高騰から平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。(表9)

イ 生産者積立助成金

平成27年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数(全品種合計80万1,891頭)に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し17億4,327万円の生産者積立助成金を交付した。

表8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成26年度					
保証基準価格	329,000	300,000	215,000	128,000	195,000
合理化目標価格	275,000	253,000	145,000	87,000	143,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	558,400	479,200	301,800	145,600	299,300
第2四半期	556,100	496,100	240,700	140,900	302,900
第3四半期	591,300	521,300	377,700	159,500	346,000
第4四半期	614,000	518,600	361,900	167,700	357,400
平成27年度					
保証基準価格	332,000	303,000	217,000	130,000	199,000
合理化目標価格	277,000	255,000	147,000	88,000	144,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	645,400	539,200	338,900	195,600	373,900
第2四半期	664,100	573,600	328,900	236,400	377,800
第3四半期	707,700	623,300	484,500	262,300	389,800
第4四半期	768,500	691,200	478,200	239,300	392,200

表9 平成27年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成26年度 第4四半期 (平成27年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成27年度 第1四半期 (平成27年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成27年度 第2四半期 (平成27年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成27年度 第3四半期 (平成27年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0

Ⅱ 野菜関係業務

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

平成27年度事業に係る交付予約数量は、種別及び対象出荷期間別に前年度と比較すると、増加した種別・対象出荷期間が40、増加数量は3万6千トン、減少した種別・対象出荷期間が26、減少数量は1万2千トンとなり、全体では2万3千トン増加して281万7千トンとなった。

指定野菜別に予約数量を見ると、たまねぎが57万1千トンで最も多く、次いで、キャベツ50万4千トン、レタス26万6千トン、だいこん25万6千トン、にんじん23万トン等となっている。

また、予約数量に対する指定野菜別割合は、たまねぎが20.3%で最も多く、次いで、キャベツ17.9%、レタス9.4%、だいこん9.1%、にんじん8.2%等となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が39万8千トンで最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）21万8千トン、冬キャベツ（1～3月）12万3千トン等となっている（図1）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、ばれいしょ（即売）（1～3月）（増加率29.4%）、冬春ピーマン（4月～6/15）（同13.0%）、秋冬はくさい（10月）（同12.8%）、冬春きゅうり（3～4月）（同9.5%）、冬春トマト（3～4月）（同7.5%）等で、減少した種別・対象出荷期間は、夏秋ピーマン（5/16～7月）（減少率23.5%）、秋冬さといも（6～7月）（同14.3%）、ばれいしょ（7～9月）（同6.2%）、夏秋ピーマン（8～10月）（同5.1%）、ほうれんそう（10～12月）（同4.1%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付予約数量

登録出荷団体等別に交付予約数量を見ると、①ホクレンが54万5千トンで最も多く、次いで、②全農長野県本部が24万4千トン、③全農千葉県本部が22万8千トン、④全農群馬県本部が20万4千トン、⑤愛知県経済連が13万9千トンの順になっており、この5団体で全体の交付予約数量の48%を占めている。

なお、前年度からの伸び率を見ると、全農富山県本部が162.8%で最も高く、次いで全農滋賀県本部が25.4%、熊本県経済連が6.9%、全農大阪府本部が5.7%、全農宮城県本部が5.1%等となっている。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 平成27年度事業に係る資金造成総額は1104億5千万円で、前年度に比べ34億円、割合では3.2%増加した。

b 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成15年度から補助額の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行うこととなっているが、平成23年度事業の8月申込み分から国庫債務負担行為の限度が70%に引き

上げられた。

また、道府県の補助は、平成15年度から道府県債務負担行為を含む方式により行うとともに、平成23年度事業の8月申込み分から道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率が導入され、軽減措置が講じられている。

なお、平成27年度事業の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分すると、現金による造成が442億1千万円で全体の40%を占め、残りは国庫債務負担行為（472億5千万円、42.8%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県で11億1千万円、1.0%）及び負担軽減額（178億7千万円、16.2%）となっている（表10）。

表10 資金造成額とその内訳 (単位：千円、%)

内訳		26年度		27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		107,057,737	100.0	110,453,311	100.0
内訳	現金	43,162,466	40.3	44,213,831	40.0
	国債	45,798,642	42.8	47,253,523	42.8
	県債	811,438	0.8	1,113,853	1.0
	軽減額	17,285,191	16.1	17,872,104	16.2

注：構成比は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが185億3千万円で最も多く、次いで、レタス138億4千万円、キャベツ138億4千万円、きゅうり121億9千万円、たまねぎ104億8千万円等となっている。

また、資金造成額に対する指定野菜別割合は、トマトが16.8%で最も多く、次いで、レタス12.5%、キャベツ12.5%、きゅうり11%、たまねぎ9.5%等となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が60億6千万円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）52億2千万円、夏秋トマト（7～9月）47億1千万円、冬レタス（12～2月）45億5千万円、冬キャベツ（1～3月）41億9千万円等となっている（図2）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、ばれいしょ（即売）（1～3月）（増加率28.9%）が最も高く、次いで、冬春きゅうり（3～4月）（同16.0%）、秋冬はくさい（10月）（同14.7%）、冬キャベツ（1～3月）（同14.2%）、冬春ピーマン（4～6/15月）（同12.9%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体等別に資金造成額を見ると、①夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連が110億円で最も多く、次いで、②たまねぎ等の主産地であるホクレンが96億4千万円、③冬にんじん、秋冬だいこん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が80億9千万円、④夏秋キャベツ、夏秋レタス等の主産地である全農群馬県本部が70億4千万円、⑤夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部が68億7千万円の順になっている。

図1 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

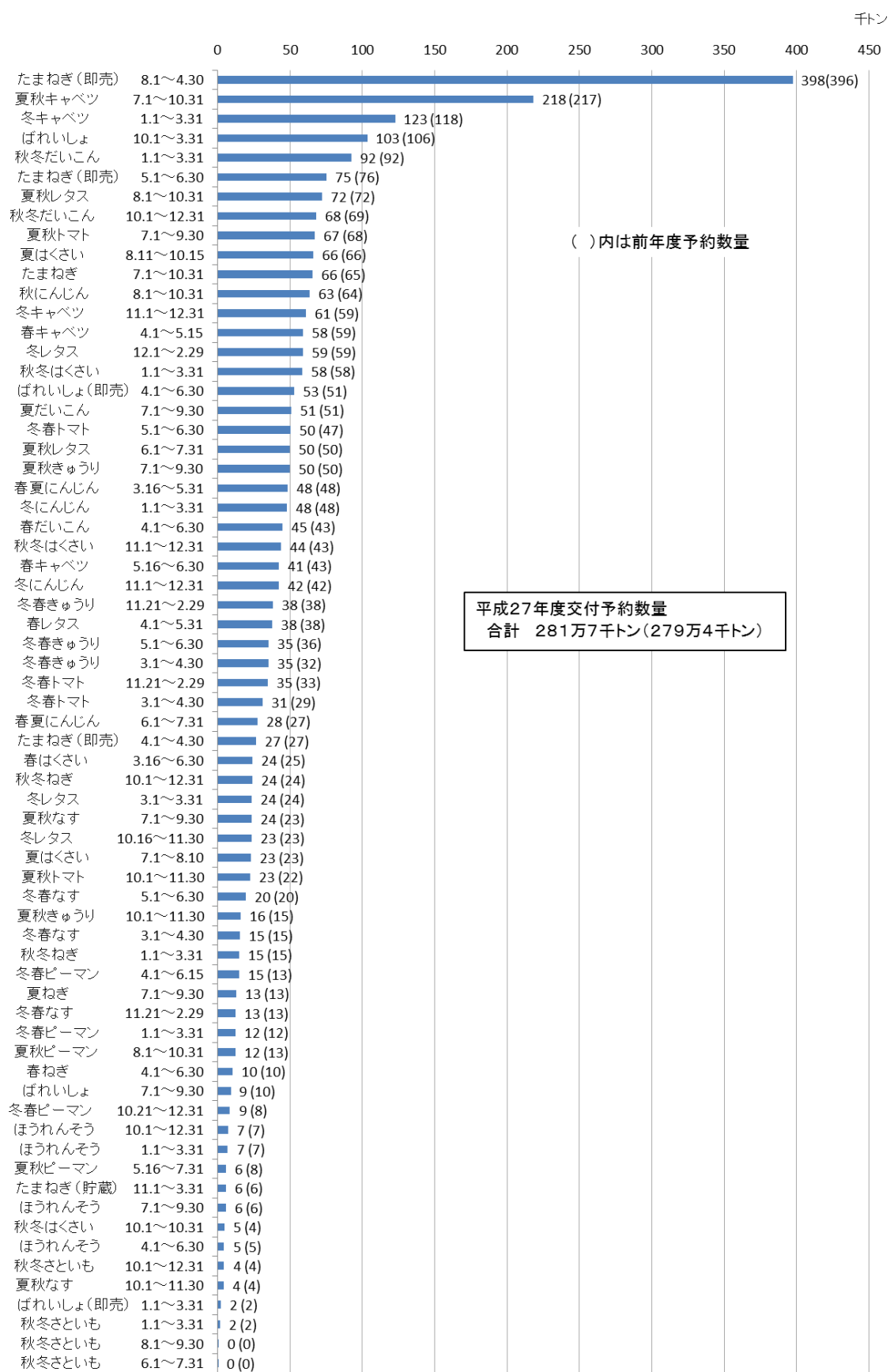
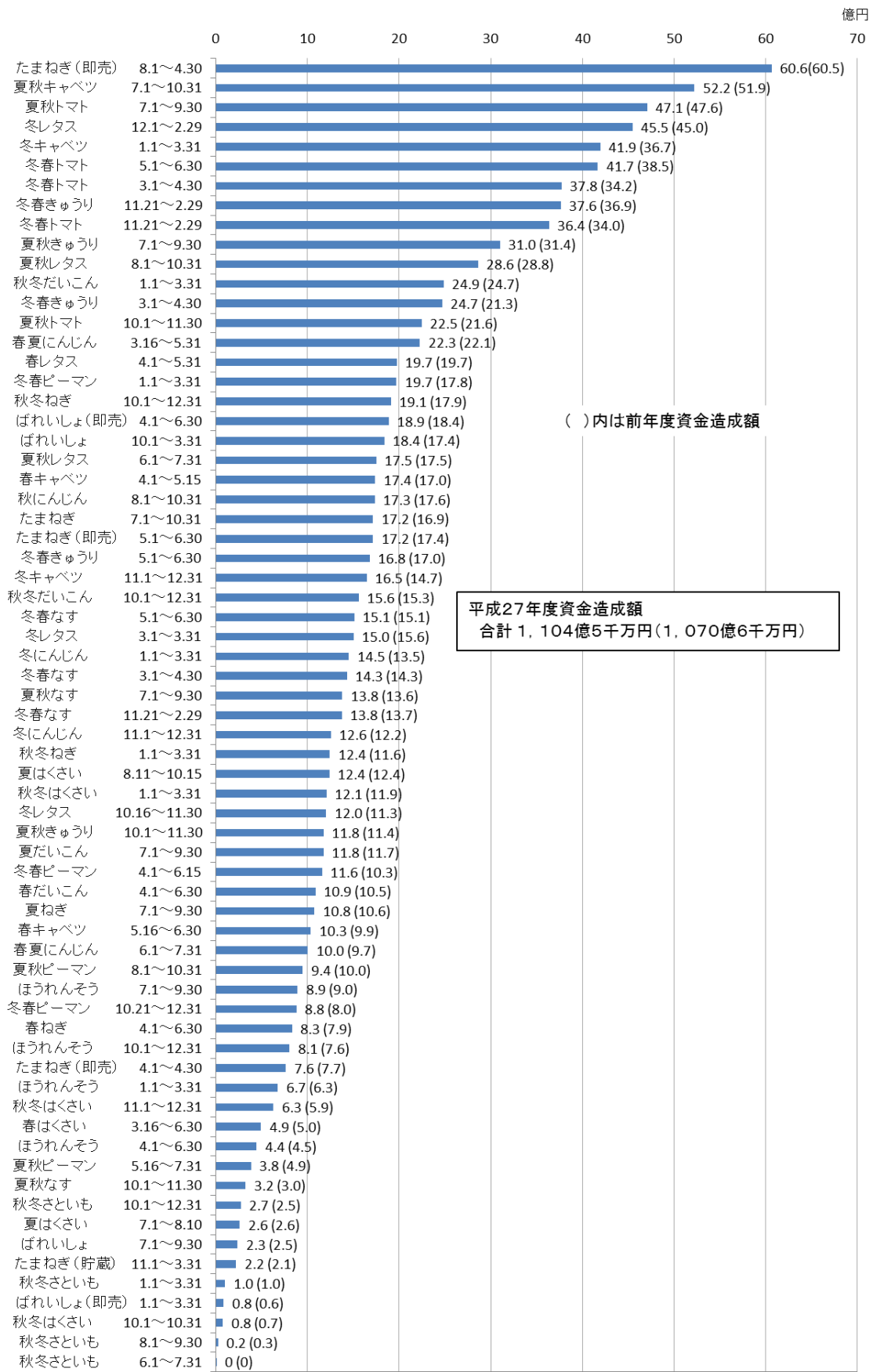


図2 種別及び対象出荷期間別の資金造成額



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、平成27年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びばれいしょ）ごとに、延べ4,358旬・月について行った。これに用いた平成27年度の仕切データ件数は289万件となった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ821旬・月で、全体の18.8%（前年度は延べ1,107旬・月で、同25.3%）となった。

さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ85旬・月で、全体の2.0%（前年度は延べ119旬・月で、同2.7%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 平成27年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、96億円（うち一般補給交付金等93億3千万円、特別補給交付金等2億7千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は8.7%となった（表11）。

なお、直近10年間（平成18～27年度）の平均交付率は11.7%となった。

b 指定野菜別に交付額を見ると、キャベツが24億1千万円で最も多く、次いで、レタス12億1千万円、だいこん12億円、たまねぎ11億8千万円、にんじん11億6千万円等となった（表11）。

また、資金造成額に対する交付率では、だいこんが19.0%で最も高く、次いで、キャベツ17.4%、にんじん15.2%、たまねぎ11.2%、はくさい11.1%等が平均交付率を上回る交付率となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬キャベツ（1～3月）の18億2千万円が最も多く、次いで、たまねぎの11億8千万円、冬にんじん（1～3月）の6億、冬レタス（12～2月）の5億9千万円、冬キャベツ（11～12月）の5億8千万円等となった。

また、資金造成額に対する交付率は、冬レタス（11月）の53.2%が最も高く、次いで冬キャベツ（1～3月）の43.3%、冬にんじん（1～3月）の41.0%、冬春ピーマン（11～12月）の38.7%、秋冬だいこん（10～12月）の37.0%等となった（表11）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、秋冬だいこんと冬キャベツを主体とした全農千葉県本部が13億6千万円で最も多く、次いで、冬キャベツと秋冬はくさいを主体とした愛知県経済連が13億6千万円、たまねぎとばれいしょを主体としたホクレンが11億7千万円、冬春トマトと夏秋トマトを主体とした熊本県経済連が8億9千万円、秋冬はくさいと冬レタスを主体とした全農茨城県本部が6億6千万円の順となり、これら5団体で全体の交付額の56.6%を占めた（表12）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

(ア) 特別補給交付金等の交付

平成27年度事業において、重要野菜及び調整野菜で特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ62団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は、2億6千万円となった。

また、一般指定野菜で特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ23団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は、1千万円となった。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付

平成27年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ257団体等が一部減額交付となり、減額された金額は2億1千万円で、交付予定額に対して2.32%の減額となった。

また、一般指定野菜に関しては、延べ184団体等が一部減額交付となり、減額された金額は5千万円で、交付予定額に対して1.89%の減額となった(表13②)。

・特別補給交付金等

重要野菜については、供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が6%未満であり、月別で見ても20%未満の月が3分の2以上を占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等に一定の比率を乗じた額を特別補給交付金等として交付する。また、調整野菜及び一般指定野菜についても、その交付を受けるべき旨の申し込みをしている場合には、重要野菜と同様に特別補給交付金等として交付する。

・一般補給交付金等

重要野菜、調整野菜及び一般指定野菜について、出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度(6段階)に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付する。(一般指定野菜については、重要野菜及び調整野菜と減額率が異なる。)

表11 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)		
キャベツ	春	4.1~5.15	0	0.0	ね (こねぎ)	春	4.1~6.30	684	0.1		
		5.16~6.30	43	0.0			4.1~6.30	0	0.0		
		小計	43	0.0			小計	684	0.1		
	夏秋	7.1~10.31	7,337	0.1		(こねぎ) (白) (青)	夏	7.1~9.30	11,130	1.5	
		7.1~7.31	7	0.2				7.1~9.30	14,498	38.8	
		10.1~10.31	0	0.0				7.1~9.30	91	0.1	
		小計	7,344	0.1				7.1~9.30	20,010	13.4	
	冬	11.1~12.31	583,404	35.4		小計	45,729	4.2			
		1.1~3.31	1,816,677	43.3			(こねぎ) (調製) (白) (白) (白) (白) (白) (青)	秋冬	10.1~12.31	24,946	5.6
		小計	2,400,081	41.1					12.1~12.31	0	0.0
計	2,407,468	17.4	10.1~12.31	22,194	29.7						
10.1~12.31	7,352	1.0									
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	0	0.0	(白)	10.1~12.31	16,342	3.7			
		9.1~9.30	0	0.0	(白)	10.1~10.31	0	0.0			
		10.1~11.30	95,560	8.1	(白)	11.1~11.30	0	0.0			
		小計	95,560	2.2	(白)	12.1~12.31	548	9.7			
	冬春	11.21~2.29	20,666	0.6	(白)	10.1~12.31	13,785	7.1			
		11.21~12.31	0	0.0	小計	85,167	4.5				
		3.1~4.30	10,706	0.4		1.1~3.31	2,142	0.9			
		5.1~6.30	0	0.0		1.1~1.31	0	0.0			
	小計	31,372	0.4	2.1~2.28	0	0.0					
	計	126,932	1.0	3.1~3.31	0	0.0					
さといも	秋冬	8.1~9.30	0	0.0	(白)	1.1~3.31	0	0.0			
		10.1~12.31	0	0.0	(白)	1.1~3.31	0	0.0			
		1.1~3.31	0	0.0	(白)	1.1~1.31	0	0.0			
		6.1~7.31	0	0.0	(白)	2.1~2.28	0	0.0			
	計	0	0.0	(青)	3.1~3.31	0	0.0				
だいこん	春	4.1~6.30	90,255	8.3	(白)	1.1~1.31	0	0.0			
	夏	7.1~9.30	0	0.0	(白)	2.1~2.28	0	0.0			
	秋冬	10.1~12.31	576,803	37.0	(白)	3.1~3.31	0	0.0			
		12.1~12.31	0	0.0	(白)	1.1~3.31	0	0.0			
		1.1~3.31	533,666	21.5	(白)	1.1~3.31	0	0.0			
		1.1~1.31	0	0.0	(白)	1.1~1.31	0	0.0			
	2.1~2.28	0	0.0	小計	18,485	1.5					
	小計	1,110,469	27.4	計	150,065	3.0					
	計	1,200,724	19.0	はくさい	春	3.16~6.30	0	0.0			
	たまねぎ	即売	8.1~4.30		1,176,180	19.4	夏	7.1~8.10	0	0.0	
4.1~4.30			0		0.0	8.11~10.15	0	0.0			
5.1~6.30			0		0.0	小計	0	0.0			
6.1~6.30			0		0.0	秋冬	10.1~10.31	532	0.7		
小計	1,176,180	13.8	11.1~12.31	158,477	25.3						
7.1~10.31	0	0.0	1.1~3.31	272,448	22.6						
7.1~7.31	0	0.0	小計	431,457	22.6						
小計	0	0.0	計	431,457	11.1						
貯蔵	11.1~3.31	0	0.0	ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0			
計	1,176,180	11.2	7.1~9.30		0	0.0					
10.1~3.31	0	0.0	10.1~3.31		0	0.0					
トマ (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	1,673	0.0	ピーマン	夏秋	6.1~7.31	0	0.0		
		7.1~9.30	0	0.0			8.1~10.31	10,886	1.2		
		小計	1,673	0.0			小計	10,886	0.8		
		10.1~11.30	435,693	24.4			冬春	11.1~12.31	339,787	38.7	
	10.1~11.30	109,719	23.7	1.1~3.31	59,140	3.0					
	小計	545,412	24.3	4.1~5.31	18,956	1.9					
	11.21~2.28	264,313	11.5	6.1~6.15	747	0.5					
	(ミニ)	冬春	11.21~2.28	223,118	11.9	小計	418,630	10.4			
			小計	487,431	11.7	計	429,516	8.0			
			3.1~4.30	20,519	0.9	ほうれんそう	非結球)	7.1~9.30	924	0.1	
3.1~4.30			59,655	3.7	10.1~12.31			103,421	12.8		
小計	80,174	2.1	1.1~3.31	0	0.0						
5.1~6.30	0	0.0	4.1~6.30	0	0.0						
(ミニ)	計	5.1~6.30	0	0.0	小計	104,345	3.7				
		小計	0	0.0	レタス (非結球)	春	4.1~5.31	14,995	0.9		
		1,114,690	6.0	4.1~5.31			107	0.0			
		7.1~9.30	0	0.0			小計	15,102	0.8		
10.1~11.30	76,510	23.8	(非結球)	夏秋			6.1~7.31	0	0.0		
小計	76,510	4.5			6.1~7.31	0	0.0				
12.1~2.29	8,460	0.6			小計	0	0.0				
3.1~4.30	0	0.0			8.1~10.31	16,510	0.6				
なす	冬春	5.1~6.30	1,203	0.1	(非結球)	非結球)	8.1~10.31	19,951	6.5		
		小計	9,663	0.2			小計	36,461	1.3		
		計	86,173	1.4			(非結球)	冬	10.16~10.31	10,876	7.7
		4.1~5.31	179,484	8.1					10.16~10.31	12,099	29.7
	6.1~7.31	109,644	11.0	小計	22,975	12.6					
	小計	289,128	9.0	11.1~11.30	457,515	55.1					
	にんじん	春夏	8.1~10.31	45,881	2.6	(非結球)	冬	11.1~11.30	85,781	45.0	
			11.1~12.31	180,054	18.1			小計	543,296	53.2	
			11.1~12.31	429	0.6			12.1~2.28	397,479	10.4	
		11.1~12.31	52,666	27.3	小計			591,451	13.0		
(金時) (除金時)		冬	1.1~3.31	513,392	42.0	(非結球)	非結球)	3.1~3.31	1,465	0.1	
			1.1~3.31	0	0.0			3.1~3.31	0	0.0	
			1.1~3.31	82,845	38.1			小計	1,465	0.1	
			小計	596,237	41.0			計	1,210,750	8.7	
計		1.1~3.31	0	0.0	総計	9,602,695	8.7				

表12 登録出荷団体等別の交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	1,166,448	12.1	愛知県経済連	1,357,994	27.3
北海道青果商協	119,841	8.9	全農三重県本部	29,205	11.6
(北海道計)	1,286,289	11.7	全農滋賀県本部	7,221	17.2
全農青森県本部	65,876	3.4	全農京都府本部	3,246	6.6
全農岩手県本部	10,438	0.4	全農大阪府本部	67,659	12.2
全農宮城県本部	815	0.3	全農兵庫県本部	392,569	8.2
全農秋田県本部	1,069	0.2	奈良県農協	10,559	4.3
全農山形県本部	6,066	1.2	和歌山県農協連	156,692	24.3
全農福島県本部	9,236	0.4	全農鳥取県本部	41,359	4.4
全農茨城県本部	660,562	15.1	島根県農業協同組合	11,304	23.4
全農栃木県本部	42,634	3.0	全農岡山県本部	33,160	4.0
栃木県開拓農協	0	0.0	全農広島県本部	32,071	7.6
(栃木県計)	42,634	2.7	全農山口県本部	26,503	10.6
全農群馬県本部	83,673	1.2	全農徳島県本部	391,878	10.1
全農埼玉県本部	33,152	3.7	香川県農協	200,208	6.9
全農千葉県本部	1,363,037	16.8	全農愛媛県本部	33,833	3.4
丸朝園芸農協	72,962	19.2	高知県園芸連	124,233	2.7
(千葉県計)	1,435,999	16.9	全農福岡県本部	180,138	7.3
全農神奈川県本部	538,097	18.7	佐賀県農協	39,071	1.5
全農新潟県本部	25,443	5.4	全農長崎県本部	513,970	14.3
全農富山県本部	4,400	2.0	熊本県経済連	886,258	8.1
全農石川県本部	8,522	3.6	全農大分県本部	31,297	5.6
福井県経済連	1,293	1.1	宮崎県経済連	307,728	5.6
全農山梨県本部	12,745	3.8	鹿児島県経済連	171,970	9.9
全農長野県本部	33,898	0.5	沖縄県農協	7,587	6.1
全農岐阜県本部	38,768	1.9	登録生産者計	62,019	11.2
静岡県経済連	183,988	10.7	総計	9,602,695	8.7

表13 一般補給交付金等の一部交付の状況

① 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計 ②	計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④		
A	693 (226)	357 (86)	58 (47)	6,728,527 (4,478,028)	— (—)	27,610 (1,711)	27,610 (1,711)	6,700,917 (4,476,317)	— (—)
B	166 (48)	72 (21)	12 (11)	611,965 (274,823)	60,787 (27,047)	4,322 (23)	65,109 (27,070)	546,856 (247,753)	9.93 (9.84)
C	159 (66)	66 (30)	11 (16)	311,263 (176,659)	61,760 (34,822)	418 (151)	62,178 (34,973)	249,085 (141,686)	19.84 (19.71)
D	79 (22)	38 (10)	257 (97)	72,831 (18,210)	21,867 (5,467)	0 (0)	21,867 (5,467)	50,964 (12,743)	30.02 (30.02)
E	69 (16)	25 (8)	4 (4)	31,378 (13,349)	12,559 (5,343)	27 (27)	12,586 (5,370)	18,792 (7,979)	40.02 (40.03)
F	184 (66)	56 (28)	9 (15)	48,789 (15,324)	24,411 (7,670)	18 (9)	24,429 (7,679)	24,360 (7,645)	50.03 (50.05)
計(A)	1,350 (444)	614 (183)	100 (100)	7,804,753 (4,976,393)	181,384 (80,349)	32,395 (1,921)	213,779 (82,270)	7,590,974 (4,894,123)	2.32 (1.61)
前年度(B)	1,345 (369)	824 (273)	100 (100)	7,258,891 (2,065,706)	143,808 (38,911)	20,976 (2,813)	164,784 (41,724)	7,094,107 (2,023,982)	1.98 (1.88)
対前年度比 (A)/(B)	1.0 (1.2)	0.7 (0.7)		1.1 (2.4)	1.3 (2.1)	1.5 (0.7)	1.3 (2.0)	1.1 (2.4)	1.2 (0.9)

注：() は、重要野菜で内数。

② 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計 ②	計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④		
a	777	248	57	1,435,585	—	6,734	6,734	1,428,851	—
b	447	122	28	512,890	25,706	398	26,104	486,786	5.01
c	132	35	8	83,768	8,392	8	8,400	75,368	10.02
d	63	15	184	16,233	2,440	59	2,499	13,734	15.03
e	15	1	0	6	2	0	2	4	33.33
f	57	11	3	9,311	2,333	0	2,333	6,978	25.06
計(A)	1,491	432	100	2,057,793	38,873	7,199	46,072	2,011,721	1.89
前年度(B)	1,475	607	100	1,759,148	33,916	6,525	40,441	1,718,707	1.93
対前年度比 (A)/(B)	1.0	0.7	—	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0

(3) 野菜生産出荷安定資金の収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、平成25年度事業末の残高は、811億円（国庫・道府県債務負担行為額459億8千万円を含む。）であったが、平成26年度事業末では810億円となった（表14）。

これは、負担金17億円、納付金10億6千万円を受け入れるとともに、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分・団体分）から18億4千万円、「指定特別資金」（国分）から39億6千万円の繰入などを行った結果、平成26年度には897億7千万円（国庫・道府県債務負担行為額466億千万円を含む。）の資金造成を行い、価格差補給交付金等として88億1千万円を交付したことによるものである。

表14 野菜出荷安定資金の収支

資金区分 区分		資金区分			計
		指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	
平成26年度事業末資金残高		10,524,163,500	10,459,478,000	60,039,664,000	81,023,305,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額		△72,272,000	△146,970,500	0	△219,242,500
負担金等払戻金		△74,591,000	0	0	△74,591,000
平成27年度事業資金造成額		2,161,887,500	2,224,477,500	7,465,370,000	11,851,735,000
内訳	負担金	2,042,249,500	—	—	2,042,249,500
	補助金及び納付金	—	1,308,615,000	0	1,308,615,000
	指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額	119,638,000	915,862,500	7,465,370,000	8,500,870,500
	指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額	—	—	3,300,000,000	3,300,000,000
	国庫債務負担行為額	—	—	1,454,881,000	1,454,881,000
平成27年度負担軽減後事業資金造成総額		12,539,188,000	12,536,985,000	67,505,034,000	※ 92,581,207,000
平成27年度追加造成に係る負担金		5,473,500	—	—	5,473,500
平成27年度追加造成に係る指定特別資金から他の資金へ繰入れる額		0	—	—	0
平成27年度事業に係る交付金		△1,795,374,500	△1,794,517,500	△6,012,803,000	△9,602,695,000
平成27年度事業末資金残高		10,749,287,000	10,742,467,500	61,492,231,000	82,983,985,500

※資金造成総額計92,581,207,000円には下欄の債務負担行為額48,367,376,000円を含む。

国庫債務負担行為額
債務負担額
47,253,523,000
(45,798,642,000)

※()は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	94,654,000
福島県	90,529,000
茨城県	148,268,000
兵庫県	317,532,000
熊本県	462,870,000
計	1,113,853,000
	(811,437,500)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

平成27年度事業に係る交付予約数量は、68登録出荷団体等、135業務区分の2万3,048トンとなった。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが2万1,481トン、出荷調整タイプが317トン、数量確保タイプが1,250トンとなった。

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が12,065トンで最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）3,159トン、同（6～7月）2,965トン、冬レタス結球（12～2月）992トン、秋にんじん（8～10月）850トン等となった。

道県別では、群馬県11,855トン、長野県6,522トン、静岡県1,491トン、青森県946トン、北海道850トン等となった。

資金造成額は、9億3165万6千円となった。内訳は、価格低落タイプが8億5千670万4千円、出荷調整タイプが638万1千円、数量確保タイプが6857万1千円となった（表15）。

(2) 生産者補給交付金等の交付

平成27年度事業における生産者補給交付金等の交付額は、2204万6千円となった。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが1851万2千円、出荷調整タイプが0円、数量確保タイプが353万4千円となった。

指定野菜別に交付額を見ると、レタスが1487万3千円で最も多く、次いでトマトの199万2千円、にんじん193万8千円、きゅうりの183万2千円、キャベツの141万1千円となった。

種別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、冬レタス結球（12～2月）が892万7千円で最も多く、次いで、冬レタス非結球（12～2月）475万7千円、冬春トマト（12～2月）199万2千円、秋にんじん（8～10月）193万8千円、冬春きゅうり（5～6月）183万2千円等となった。

道県別では、静岡県1368万4千円、長野県227万9千円、熊本県199万2千円、北海道193万8千円等となった（表16）。

表15 平成27年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	21,480.8	856,704
出荷調整タイプ	316.8	6,381
数量確保タイプ	1,250.2	68,571
合計	23,047.8	931,656

②種別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	59.0	1,959
	5/21～6月	81.0	2,671
夏秋キャベツ	7～10月	12,065.0	301,410
冬キャベツ	11～12月	55.5	1,673
	1～3月	217.0	7,713
冬春きゅうり	5～6月	188.0	14,594
夏だいこん	7～9月	585.0	17,736
春ねぎ(青ねぎ)	4～6月	17.5	3,675
夏ねぎ(青ねぎ)	7～9月	12.5	2,625
秋冬ねぎ(青ねぎ)	10月～12月	11.5	2,415
	1～3月	11.0	2,310
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	150.0	20,832
	12～2月	210.0	36,844
	3～4月	165.0	30,906
冬春トマト(ミニトマト除く)	3～4月	45.0	4,941
	5～6月	70.0	4,729
冬春なす	5～6月	45.8	4,032
秋にんじん	8～10月	850.0	34,221
春はくさい	4～6月	34.0	1,377
夏はくさい	8/11～9月	103.8	2,540
春レタス(結球)	4～5月	281.4	15,666
夏秋レタス結球	6～7月	2,965.0	116,694
	8～10月	3,159.0	165,377
夏秋レタス非結球	6～7月	57.0	3,945
	8～10月	124.0	10,121
冬レタス結球	11月	10.0	1,120
	12～2月	992.0	76,575
	3月	264.0	16,818
冬レタス(非結球)	11月	6.9	1,286
	12～2月	164.7	19,771
	3月	47.2	5,080
合計		23,047.8	931,656

③道県別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	850.0	34,221
青森県	946.0	37,552
茨城県	34.0	1,377
長野県	6,522.8	266,840
群馬県	11,855.0	327,051
静岡県	1,491.0	115,622
愛知県	183.0	7,948
奈良県	187.5	5,062
香川県	177.7	27,769
高知県	233.8	18,626
福岡県	15.0	265
熊本県	552.0	89,323
合計	23,047.8	931,656

表16 平成27年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	18,512
出荷調整タイプ	0
数量確保タイプ	3,534
合計	22,046

②種別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額
春キャベツ	4月～5/20	72
	5/21～6月	249
夏秋キャベツ	7～10月	1,090
冬春きゅうり	5～6月	1,832
秋にんじん	8～10月	1,938
春レタス結球	4～5月	898
夏秋レタス結球	6～7月	287
	8～10月	4
冬レタス(非結球)	12～2月	4,757
冬レタス(結球)	12～2月	8,927
冬春トマト(ミニトマト)	12～2月	1,992
合計		22,046

③道県別 (単位：千円)

	交付金交付額
北海道	1,938
長野県	2,279
静岡県	13,684
愛知県	26
奈良県	209
高知県	1,832
福岡県	86
熊本県	1,992
合計	22,046

④品目別 (単位：千円)

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金交付額
キャベツ	春	4月～5/20	72
		5/21～6月	249
	夏秋	7～10月	1,090
	計		1,411
きゅうり	冬春	5～6月	1,832
	計		1,832
にんじん	秋	8～10月	1,938
	計		1,938
トマト	冬春(ミニトマト)	12～2月	1,992
	計		1,992
レタス	春(結球)	4～5月	898
	夏秋(結球)	6～7月	287
		8～10月	4
	冬(結球)	12～2月	8,927
	冬(非結球)	12～2月	4,757
計		14,873	
合計			22,046

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

○ 重要特定野菜に係る品目の追加

平成 23 年度に創設され重要特定野菜（特定野菜のうち国分の負担を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げ、県及び生産者の負担を 3 分の 1 から 4 分の 1 に軽減するもの）にアスパラガスが追加され、全部で 4 品目（アスパラガス、ブロッコリー、かぼちゃ及びスイートコーン）となった。

(2) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 27 年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より約 3 千トン減少して 27 万 2 千トン（前年度比 98.9%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 3 千万円増加して 161 億 7 千万円（同 100.2%）となり、このうち国庫負担限度額は 61 億 6 千万円（同 100.4%）となった（表 17）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、ブロッコリー（1,418 トン増）、こまつな（671 トン増）で、減少した主な品目は、やまのいも（1,428 トン減）、にら（835 トン減）となった。

都道府県別に見ると、徳島県（793 トン増）、大分県（488 トン増）、熊本県（328 トン増）等で増加し、青森県（1,009 トン減）、栃木県（784 トン減）、鹿児島県（543 トン減）等で減少した。

表 17 特定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	26年事業 (A)	27年事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)-(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,471	1,461	▲ 10	99.3
交付予約数量	275,332.6	272,319.3	▲ 3,013.3	98.9
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	16,138,107	16,169,561	31,455	100.2
国庫負担限度額	6,137,152	6,160,205	23,052	100.4
価格差補給交付金	939,899	768,833	▲ 171,066	81.8
価格差補給助成金	386,221	330,919	▲ 55,302	85.7

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 27 年度の価格差補給交付金は、かんしょ、しょうが、にんにく、ふき、わけぎ、らっきょう及びみょうがを除く 28 品目について交付があり、その交付額は、前年度より 1 億 7 千万円減の 7 億 7 千万円（交付率 4.8%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3 億 3 千万円（前年度比 85.7%）となった（表 17）。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの 3 億 8,968 万円が最も多く、次いでみつばの 1 億 392 万円、アスパラガスの 5,802 万円等となった（表 19）。

また、都道府県別に見ると、愛知県の 1 億 1,329 万円が最も多く、次いで群馬県の 7,704 万円、徳島県の 6,930 万円等となった（表 20）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー（10～12月）の3億4,586万円が最も多く、次いでみづば（9～12月）の7,992万円、アスパラガス（7～9月）の5,802万円等となった。

(3) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成27年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度より3千トン減少して9万8千トン（前年度比96.8%）となった。準備金総額は、前年度に比べ3千万円増加して47億7千万円（同100.1%）となり、このうち国庫負担限度額は23億9千万円（同100.0%）となった（表18）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、春レタス（867トン増）、冬にんじん（649トン増）、冬春トマト（469トン増）で、減少した主な種別は、たまねぎ（1,721トン減）、夏秋きゅうり（1,251トン減）、春キャベツ（724トン減）となった。

都道府県別に見ると、長崎県（807トン増）、広島県（577トン増）、大分県（367トン増）等で増加し、富山県（1,447トン減）、青森県（814トン減）、東京都（579トン減）等で減少した。

表18 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	26年事業 (A)	27年事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)-(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
業務区分数	781	759	▲ 22	97.2
交付予約数量	101,566.5	98,342.3	▲ 3,224.2	96.8
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,765,449	4,768,278	2,829	100.1
国庫負担限度額	2,385,789	2,386,982	1,192	100.0
価格差補給交付金	634,497	435,367	▲ 199,130	68.6
価格差補給助成金	317,327	217,746	▲ 99,580	68.6

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成27年度の価格差補給交付金は、前年度より2億円増の4億4千万円（交付率9.1%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は2億2千万円（前年度比68.6%）となった（表18）。

品目別に交付額を見ると、トマトの1億2,112万円が最も多く、次いでねぎの8,016万、ピーマンの6,723万円等となった（表21）。

また、都道府県別には、茨城県の8,467万円が最も多く、次いで長崎県の3,867万円、徳島県の2,501万円等となった（表22）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬春ピーマン（10/21～12月）6,416万円が最も多く、次いで夏秋トマト（10～11月）の4,339万円、冬キャベツ（11～12月）の2,344万円等となった。

表 19 平成 27 年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	131	8,616.0	1,583,126,320	791,563,160	58,022,730	29,011,344	3.7
いちご	61	6,907.3	1,115,731,824	371,910,576	3,121,472	1,040,490	0.3
えだまめ	20	2,962.0	305,300,540	101,766,840	25,076,613	8,358,867	8.2
かぶ	16	1,724.0	36,395,150	12,131,712	7,917,775	2,639,256	21.8
かぼちゃ	51	9,119.0	202,550,770	101,275,385	29,385	14,692	0.0
カリフラワー	23	2,202.0	84,958,900	28,319,626	912,321	304,103	1.1
かんしょ	56	22,463.0	724,828,530	241,609,491	0	0	0.0
グリーンピース	18	326.0	36,061,090	12,020,359	2,637	879	0.0
ごぼう	42	12,816.0	425,942,230	141,980,722	7,501,984	2,500,655	1.8
こまつな	45	4,167.0	232,373,300	77,457,753	26,273,147	8,757,708	11.3
さやいんげん	24	1,642.0	157,523,320	52,507,766	133,740	44,580	0.1
さやえんどう	22	579.0	76,978,140	25,659,373	3,167,783	1,055,927	4.1
しゅんぎく	54	3,143.0	249,622,860	83,207,611	13,851,609	4,617,193	5.5
しょうが	55	4,337.0	347,258,200	115,752,721	0	0	0.0
すいか	57	47,203.5	1,235,706,725	411,902,206	30,913,500	10,304,490	2.5
スイートコーン	27	5,563.0	186,956,490	93,478,245	119,535	59,767	0.1
セルリー	39	17,055.0	644,876,390	214,958,786	6,547,724	2,182,572	1.0
そらまめ	20	1,892.0	115,184,680	38,394,884	7,263	2,420	0.0
ちんげんさい	29	2,457.0	133,834,000	44,611,321	15,685,915	5,228,631	11.7
生しいたけ	49	1,588.0	289,350,640	96,450,198	6,540,000	2,179,995	2.3
にら	104	18,460.0	1,398,069,950	466,023,278	44,393,664	14,797,877	3.2
にんにく	32	2,850.0	319,461,640	106,487,193	0	0	0.0
ふき	8	1,910.0	107,126,650	35,708,881	0	0	0.0
ブロッコリー	193	43,464.5	2,649,474,210	1,324,737,105	389,678,241	194,839,063	14.7
みずな	14	1,974.0	128,000,050	42,666,678	2,271,863	757,284	1.8
みつば	52	4,355.0	443,142,480	147,714,139	103,917,369	34,639,107	23.5
メロン	20	1,703.0	104,727,510	34,909,161	8,505,593	2,835,197	8.1
やまのいも	94	22,127.0	1,120,146,550	373,382,136	1,986,882	662,291	0.2
れんこん	20	6,939.0	467,242,640	155,747,535	62,548	20,849	0.0
オクラ	20	2,300.0	236,733,380	78,911,124	800,888	266,962	0.3
ししとうがらし	15	1,720.0	325,088,500	108,362,828	10,711,568	3,570,520	3.3
にがうり	22	2,460.0	140,305,310	46,768,422	678,780	226,260	0.5
らっきょう	14	3,402.0	231,643,850	77,214,612	0	0	0.0
わけぎ	6	835.0	76,313,680	25,437,892	0	0	0.0
みょうが	8	1,058.0	237,524,690	79,174,894	0	0	0.0
計	1,461	272,319.3	16,169,561,189	6,160,204,613	768,832,529	330,918,979	4.8

表 20 平成 27 年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

都道府県名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
	区分数				交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	交付率
北海道	29	8,676.0	232,498,230	95,912,302	1,085,439	361,812	0.5
青森	85	29,472.0	1,331,338,710	446,355,857	451,877	151,644	0.0
岩手	31	1,505.0	121,507,060	52,767,990	2,039,036	1,009,378	1.7
宮城	2	100.0	9,192,900	3,064,300	0	0	0.0
秋田	33	11,399.0	554,406,600	205,083,990	31,768,625	11,471,845	5.7
山形	7	908.0	80,488,820	33,029,324	648,782	256,306	0.8
福島	66	7,416.0	692,312,150	275,384,637	39,569,398	17,765,448	5.7
茨城	47	16,208.0	828,103,470	286,325,298	36,398,634	13,537,559	4.4
栃木	16	5,413.0	386,135,580	144,115,600	17,596,755	8,798,376	4.6
群馬	49	9,604.0	581,693,400	220,533,612	77,037,211	35,769,960	13.2
埼玉	23	3,711.0	225,491,970	96,523,596	50,198,954	22,270,558	22.3
千葉	13	2,571.0	221,209,760	75,050,341	9,744,542	3,989,042	4.4
神奈川	2	170.0	10,980,300	4,421,700	1,001,260	333,753	9.1
山梨	4	47.0	3,123,280	1,041,093	856,974	285,657	27.4
長野	36	18,981.0	1,021,055,060	438,833,647	1,071,892	463,939	0.1
静岡	22	7,278.0	314,566,280	106,604,334	17,093,277	6,255,717	5.4
新潟	3	6,940.0	154,078,350	51,359,448	0	0	0.0
富山	4	384.0	15,553,000	5,184,332	4,094,599	1,364,865	26.3
石川	17	12,267.0	307,500,745	113,587,135	6,645,733	2,215,241	2.2
福井	8	1,532.0	38,823,630	12,941,208	1,320,001	440,000	3.4
岐阜	3	352.0	10,101,980	3,367,326	1,810,799	603,599	17.9
愛知	45	9,256.0	643,740,230	267,382,720	113,288,676	51,211,591	17.6
三重	11	1,038.0	86,007,120	30,233,350	6,163,790	2,558,692	7.2
滋賀	3	368.0	25,560,360	8,520,120	1,267,548	422,515	5.0
京都	3	83.0	6,524,620	2,519,345	912,567	442,895	14.0
大阪	18	1,515.0	104,275,970	35,577,369	9,336,141	3,295,825	9.0
兵庫	19	2,765.0	179,003,390	64,162,928	10,803,602	4,911,153	6.0
奈良	7	578.3	74,722,614	24,907,536	4,751,191	1,583,728	6.4
和歌山	16	1,804.0	110,041,110	42,636,701	15,837,171	6,499,636	14.4
鳥取	41	7,402.0	509,948,290	220,977,646	42,412,407	20,802,449	8.3
島根	8	360.0	28,851,500	14,425,750	811,856	405,927	2.8
岡山	32	1,445.0	73,195,400	32,517,653	1,735,223	666,005	2.4
広島	26	1,934.0	190,838,340	76,658,812	7,320,642	2,705,240	3.8
山口	11	862.0	32,472,320	14,801,891	4,071,816	2,035,906	12.5
徳島	54	7,477.0	452,566,350	200,155,596	69,300,758	34,403,608	15.3
香川	94	12,010.0	856,736,190	386,415,799	16,881,563	8,331,328	2.0
愛媛	42	2,312.0	194,158,760	73,455,432	10,223,318	4,617,431	5.3
高知	93	13,123.0	1,410,735,540	474,730,393	15,479,628	5,380,373	1.1
福岡	51	4,070.0	383,357,910	156,309,685	21,144,604	8,913,884	5.5
佐賀	36	3,222.0	367,426,220	170,402,139	2,775,864	1,387,929	0.8
長崎	61	4,789.0	597,252,770	248,278,841	18,470,089	8,620,872	3.1
熊本	120	23,508.0	1,344,216,780	484,775,104	39,307,846	15,554,900	2.9
大分	44	5,297.0	322,867,170	108,904,689	36,548,578	12,304,443	11.3
宮崎	56	14,529.0	598,197,330	201,615,062	18,247,660	6,082,550	3.1
鹿児島	63	6,590.0	342,568,280	116,974,534	45,640	15,213	0.0
沖縄	7	1,048.0	94,135,350	31,378,448	1,260,563	420,187	1.3
計	1,461	272,319.3	16,169,561,189	6,160,204,613	768,832,529	330,918,979	4.8

表 21 平成 27 年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	交付率
春 キャベツ	43	14,410.6	322,183,326	161,093,716	4,513,093	2,256,568	1.4
夏 秋 キャベツ	10	4,319.3	80,101,046	40,050,523	3,518,633	1,759,313	4.4
冬 キャベツ	30	5,948.5	113,000,775	56,500,619	40,669,775	20,334,956	36.0
夏 秋 きゅうり	30	3,230.0	171,194,730	85,702,488	11,594,277	5,797,134	6.8
冬 春 きゅうり	62	5,824.0	309,719,820	155,192,552	3,119,457	1,559,724	1.0
春 だいこん	7	1,945.0	40,970,450	20,731,080	2,494,964	1,248,950	6.1
夏 だいこん	4	2,415.0	52,880,650	26,440,325	1,443,634	721,816	2.7
秋 冬 だいこん	10	1,670.0	29,877,540	14,942,695	6,284,801	3,142,872	21.0
夏 秋 トマト	39	4,179.0	289,167,970	144,961,048	56,518,035	28,269,443	19.5
夏 秋 トマト(ミニ)	25	1,246.0	174,033,680	87,016,840	20,948,239	10,474,111	12.0
冬 春 トマト	65	7,292.8	476,819,960	238,410,260	18,443,443	9,221,721	3.9
冬 春 トマト(ミニ)	69	3,380.0	416,517,500	208,258,750	25,207,920	12,603,948	6.1
夏 秋 なす	30	5,027.0	266,974,980	134,128,826	2,810,010	1,405,002	1.1
冬 春 なす	25	829.0	56,730,750	28,365,375	976,607	488,303	1.7
春 夏 にんじん	14	2,864.0	86,395,170	43,197,586	8,629,876	4,314,936	10.0
秋 にんじん	2	320.0	8,643,200	4,321,600	1,844,194	922,097	21.3
冬 にんじん	19	1,895.6	53,097,954	26,548,977	21,656,062	10,828,029	40.8
春 ねぎ	10	835.0	64,416,130	32,208,065	1,469,705	734,851	2.3
夏 ねぎ	27	3,007.0	262,973,820	131,488,236	25,448,189	12,724,348	9.7
秋 冬 ねぎ	61	7,212.5	497,662,820	248,850,309	53,237,752	26,619,377	10.7
春 はくさい	7	1,469.0	26,321,220	13,160,610	102,899	51,449	0.4
夏 はくさい	7	700.0	12,376,050	6,188,025	17,781	8,890	0.1
秋 冬 はくさい	22	2,781.0	38,735,110	19,369,461	2,475,154	1,237,575	6.4
夏 秋 ピーマン	36	5,684.0	348,896,580	174,711,800	1,136,773	568,385	0.3
冬 春 ピーマン	21	2,992.0	248,510,270	124,264,250	66,097,650	33,048,822	26.6
ほうれんそう	29	1,396.0	141,115,320	71,396,816	8,502,965	4,301,133	6.0
春 レタス	8	3,130.0	100,657,560	50,328,780	22,103,307	11,051,650	22.0
冬 レタス	33	935.0	50,492,930	25,246,465	24,102,199	12,051,094	47.7
たまねぎ	14	1,405.0	27,811,130	13,905,565	0	0	0.0
計	759	98,342.3	4,768,278,441	2,386,981,642	435,367,394	217,746,497	9.1

表 22 平成27年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち	交付金 交付率
	区分数					価格差補給 助成金交付額	
北海道	10	1,055.0	17,115,850	8,559,831	0	0	0.0
青森	24	4,313.0	146,387,960	73,193,980	4,580,521	2,290,258	3.1
岩手	10	1,244.0	66,171,440	33,085,720	973,456	486,728	1.5
宮城	2	42.0	3,645,240	1,828,769	487,298	246,453	13.4
茨城	36	12,424.0	698,073,830	349,218,397	84,669,331	42,334,656	12.1
栃木	4	812.0	41,531,300	20,775,428	791,506	395,753	1.9
群馬	16	1,630.0	128,405,880	64,202,940	5,175,770	2,587,884	4.0
埼玉	5	220.0	13,852,510	6,926,255	347,989	173,994	2.5
千葉	11	5,146.0	117,092,620	58,546,310	14,609,577	7,304,786	12.5
東京	6	2,332.0	47,697,491	23,848,855	10,186,221	5,093,119	21.4
神奈川	3	940.0	32,825,200	16,412,600	4,147,902	2,073,951	12.6
山梨	2	356.0	24,707,880	12,353,940	6,337,021	3,168,510	25.6
富山	10	1,198.0	40,691,970	20,345,985	5,331,869	2,665,934	13.1
石川	15	1,305.5	92,211,290	46,105,645	14,812,446	7,406,218	16.1
福井	12	1,257.0	73,396,760	36,827,594	2,032,228	1,016,203	2.8
岐阜	9	1,321.0	73,834,830	37,906,329	5,129,162	2,613,284	6.9
愛知	38	8,300.0	275,430,210	138,050,389	21,802,286	10,907,207	7.9
三重	20	2,327.0	88,429,620	44,214,810	13,916,451	6,958,223	15.7
滋賀	13	1,629.8	105,051,040	52,525,520	15,450,659	7,725,325	14.7
京都	4	1,320.0	53,072,400	27,123,029	2,598,119	1,299,064	4.9
大阪	5	241.0	14,093,460	7,167,944	3,108,750	1,554,374	22.1
兵庫	4	246.0	24,996,660	12,498,330	15,507,585	7,753,792	62.0
奈良	2	225.0	13,348,000	6,674,000	3,033,927	1,516,963	22.7
和歌山	15	2,120.0	85,662,460	42,965,129	6,373,304	3,186,650	7.4
鳥取	15	1,554.0	91,780,830	45,890,415	6,176,049	3,088,022	6.7
島根	17	1,580.0	88,669,840	44,334,920	10,358,385	5,179,188	11.7
岡山	39	5,235.0	237,278,400	118,701,132	6,648,140	3,329,207	2.8
広島	30	4,603.0	211,494,960	106,030,858	24,697,489	12,348,814	11.7
山口	25	2,064.0	65,180,130	32,590,065	3,523,753	1,761,874	5.4
徳島	31	3,321.0	192,265,880	96,135,152	25,007,211	12,503,611	13.0
香川	39	2,900.0	164,711,280	82,355,640	21,856,047	10,928,018	13.3
愛媛	32	1,163.0	55,080,050	27,540,025	4,621,163	2,310,576	8.4
高知	11	560.0	41,297,300	20,648,650	3,357,153	1,678,576	8.1
福岡	21	850.0	42,881,690	21,440,845	4,049,888	2,024,942	9.4
佐賀	35	1,676.0	75,134,580	37,567,290	1,372,065	686,030	1.8
長崎	69	7,105.0	402,114,960	201,057,601	38,669,278	19,334,629	9.6
熊本	63	6,100.0	401,185,110	200,592,555	15,348,729	7,674,356	3.8
大分	20	4,892.0	242,747,510	121,373,755	20,678,058	10,339,025	8.5
宮崎	19	1,845.0	117,573,100	58,786,550	2,338,830	1,169,412	2.0
鹿児島	17	890.0	61,156,920	30,578,460	5,261,778	2,630,888	8.6
計	759	98,342.3	4,768,278,441	2,386,981,642	435,367,394	217,746,497	9.1

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

平成 27 年度の交付予約数量は、2 県野菜価格安定法人、4 業務区分の 587 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、すべて価格低落タイプとなった。

野菜価格安定法人別及び種別では、青森県のごぼう 450 トン及び佐賀県のいちご 137 トンとなった。

準備金総額は、6866 万円となった（表 23）。

(2) 価格差補給交付金等の交付

平成 27 年度の価格差補給交付金等の交付額は、0 円であった。（表 24）。

表23 平成27年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	587.0	45,773
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	587.0	45,773

②種別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
ごぼう	10～12月	450.0	17,598
いちご	4～5月	46.0	7,420
	1～2月	48.0	11,393
	3月	43.0	9,362
	計	137.0	28,175
合計		587.0	45,773

③県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
青森県	450.0	17,598
佐賀県	137.0	28,175
合計	587.0	45,773

表24 平成27年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
価格低落タイプ	0	0
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	0	0

②種別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等金額	助成金額
ごぼう	10～12月	0	0
いちご	4～5月	0	0
	1～2月	0	0
	3月	0	0
	計	0	0
合計		0	0

③県別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
青森県	0	0
佐賀県	0	0
合計	0	0

5 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティーネット支援をモデル的に実施する事業であり、平成 25 年度からは、天候その他の事由で見込んでいた収入が得られなかった場合に補填を受けられるタイプ(収入補填タイプ)に加えて、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ(出荷促進タイプ)や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ(数量確保タイプ)を追加した。

平成 27 年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 48 事業実施主体の 132 契約について、採択し、33 者(60 契約)に対し、3395 万 2 千円の交付金を交付した。

(2) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

ア 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業

この事業は、加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、作柄安定技術を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより 3 年間支援する事業である。

平成 27 年度は、28 年 1 月より平成 28 年度予算分を公募し、32 案件を採択した。また、平成 27 年度は、75 案件(26 年度採択案件：32 件、27 年度採択案件：43 件)に対し、15 億 2522 万円の補助金を交付した。

イ 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業

この事業は、アの加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助する事業である。

平成 27 年度は、11 野菜価格安定法人に対し、300 万 8712 円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

平成27年産については、平成27年1月21日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,420円

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンが減額、14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

平成27事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、平成27年4月から5月までは平成26年産分、12月から平成27年3月までは平成27年産分の交付決定を行った。

平成26年産分の平成27年4月から5月までの交付決定数量は、鹿児島県産は8万6726トン、沖縄県産は5万3213トン、平成27年産分の平成27年12月から平成28年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は42万7780トン、沖縄県産は58万2042トンであった。

この結果、平成27事業年度の交付決定数量は114万9761トン、交付決定金額は188億4803万円であった。(表25)

表 25 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項 目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	平成26年産	86,726	53,213	139,939
	平成27年産	427,780	582,042	1,009,822
	計	514,506	635,255	1,149,761
甘味資源作物交付金交付決定金額 (平成27年4月～平成28年3月)		8,426,817	10,421,215	18,848,032

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成27年産については、てん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成27年9月28日に次のように告示された。

(ア) てん菜糖

1,000キログラムにつき 21,227円

(イ) 甘しゅ糖

a 鹿児島県産

種子島	1,000キログラムにつき	52,421円
奄美大島	1,000キログラムにつき	82,251円
喜界島	1,000キログラムにつき	54,550円
徳之島	1,000キログラムにつき	50,130円
沖永良部島	1,000キログラムにつき	64,379円
与論島	1,000キログラムにつき	94,099円

b 沖縄県産

沖縄本島	1,000キログラムにつき	58,032円
沖縄本島内	1,000キログラムにつき	48,982円
伊是名島	1,000キログラムにつき	111,609円
久米島	1,000キログラムにつき	76,990円
南大東島	1,000キログラムにつき	91,610円
北大東島	1,000キログラムにつき	129,536円
宮古島	1,000キログラムにつき	52,242円
伊良部島	1,000キログラムにつき	73,647円
石垣島	1,000キログラムにつき	67,094円

表26 国内産糖交付金単価一覧

(単位:円/トン)

砂糖年度	てん菜糖
26	21,040
27	21,227

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しや糖 (鹿児島県産)					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
26	51,502	81,764	53,635	49,219	63,470	93,564
27	52,421	82,251	54,550	50,130	64,379	94,099

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しや糖 (沖縄県産)								
	沖縄 本島	沖縄 本島内	伊是名 島	久米島	南大東 島	北大東 島	宮古島	伊良部 島	石垣島
26	57,322	48,422	110,975	76,368	90,936	128,855	51,642	73,040	66,485
27	58,032	48,982	111,609	76,990	91,610	129,536	52,242	73,647	67,094

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

平成27事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、平成27年4月から平成28年3月までの間に平成25年産分から平成27年産分の交付決定を行った。

(ア) てん菜糖

平成25年産分の平成27年4月から10月までの交付決定数量は4,013トン、平成26年産分の平成27年4月から平成28年3月までの交付決定数量は47万3458トン（うちてん菜原料糖14万4035トン）、平成27年産分の平成27年12月から平成28年3月までの交付決定数量は16万3764トン（うちてん菜原料糖6万4137トン）であった。

この結果、平成27事業年度の交付決定数量は64万1235トン（うちてん菜原料糖20万8172トン）、交付決定金額は135億4442万円（うちてん菜原料糖43億9712万6千円）であった。（表27）

(イ) 甘しや糖

平成26年産分の平成27年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は1万4602トン、沖縄県産は9,237トン、平成27年産分の平成27年12月から平成28年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は4万6166トン、沖縄県産は5万5691トンであった。

この結果、平成27事業年度の交付決定数量は12万5696トン、交付決定金額は75億550万2千円であった。（表27）

表27 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	平成25年産	(0) 4,013	—	—	—
	平成26年産	(144,035) 473,458	14,602	9,237	23,839
	平成27年産	(64,137) 163,764	46,166	55,691	101,857
	計	(208,172) 641,235	60,768	64,928	125,696
国内産糖交付金 交付決定金額 (平成27年4月～平成28年3月)		(4,397,126) 13,544,420	3,442,716	4,062,786	7,505,502

注1：てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い(平成27砂糖年度について売り手7者、買い手21者。平成26砂糖年度については、前事業年度に登録した売り手8者、買い手21者が入札参加資格者)、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回(甘しや分みつ糖にあっては、1回)行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかった。値幅制限が設けられているてん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格(入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額)での落札となっている。(表28)

表28 国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

回	区分 単位	上場数量 (売り手数) (トン) (者)	申込者数 (者)	申込数量 (トン)	申込倍率 (倍)	落札者数 (者)	落札数量 (トン)	不落札数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格		
										最高 (円/トン)	最低 (円/トン)	平均 (円/トン)
平成26砂糖年度												
第3回	平成27年4月9日 (平成26年度)	13,500,000 (1)	19	37,530,000	2.8	19	13,500,000	0,000	100.0	91,210	91,210	91,210
第4回	平成27年7月9日 (平成26年度)	12,000,000 (1)	19	33,360,000	2.8	19	12,000,000	0,000	100.0	88,430	88,430	88,430
平成27砂糖年度												
第1回	平成27年10月8日 (平成27年度)	12,000,000 (1)	19	33,360,000	2.8	19	12,000,000	0,000	100.0	86,670	86,670	86,670
第2回	平成28年1月14日 (平成27年度)	12,000,000 (1)	19	33,360,000	2.8	19	12,000,000	0,000	100.0	91,540	91,540	91,540

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しやみつ糖

回	区分 単位	上場数量 (売り手数) (トン) (者)	申込者数 (者)	申込数量 (トン)	申込倍率 (倍)	落札者数 (者)	落札数量 (トン)	不落札数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格平均 (円/トン)
平成27砂糖年度										
第1回	(上場なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回	平成28年1月14日	2,600,000 (2)	7	8,500,000	3.3	2	2,600,000	0,000	100.0	126,742

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成27事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から218億2079万1千円を国庫に納付した。

表29 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成19年度				6,800,605	6,800,605
平成20年度	3,550,226	5,010,582	5,549,520	5,418,245	19,528,573
平成21年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成22年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成23年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成24年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成25年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470
平成26年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172
平成27年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

IV でん粉関係業務

1 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成27年産については、平成27年1月21日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラム につき26,000円
	その他の品種	1,000キログラム につき23,410円

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

平成27事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、平成27年10月から平成28年1月までの間に平成27年産分の交付決定を行った。

平成27事業年度の交付決定数量は、宮崎県4,525トン、鹿児島県11万978トン、合計11万5503トン、交付決定金額は30億297万7千円であった。(表30)

表30 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		合 計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	4,525	110,978	115,503
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (平成27年4月～平成28年3月)	117,649	2,885,327	3,002,977

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産いもでん粉交付金に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成27年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成27年9月28日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

1,000キログラムにつき 15,238円

イ かんしょでん粉

1,000キログラムにつき 32,098円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

平成27事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成27年4月から平成28年3月まで平成23年産分から平成27年産分の交付決定を行った。

ア ばれいしょでん粉

平成25年産分の平成27年4月から7月までの交付決定数量は1,597トン、平成26年産分の平成27年4月から平成28年3月までの交付決定数量は9万1183トン、平成27年産分の平成27年10月から平成28年3月までの交付決定数量は2万9723トンであった。

この結果、平成27事業年度の交付決定数量は12万2504トン、交付決定金額は18億9175万7千円であった。(表31)

イ かんしょでん粉

平成23年産分の平成27年5月から平成28年3月までの交付決定数量は11トン、平成24年産分の平成27年4月から平成28年3月までの交付決定数量は450キログラム、平成25年産分の平成27年4月から平成28年3月までの交付決定数量は415トン、平成26年産分の平成27年4月から平成28年3月までの交付決定数量は2万7616トン、平成27年産分の平成27年11月から平成28年3月までの交付決定数量は1万1420トンであった。

この結果、平成27事業年度の交付決定数量は3万9462トン、交付決定金額は12億5778万5千円であった。(表31)

表31 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成23年産	—	11
	平成24年産	—	0
	平成25年産	1,597	415
	平成26年産	91,183	27,616
	平成27年産	29,723	11,420
	計	122,504	39,462
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成27年4月～平成28年3月)		1,891,757	1,257,785

3 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成27事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から58億9667万9千円を国庫に納付した。

表32 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成19年度				1,486,525	1,486,525
平成20年度	1,736,265	1,432,253	1,476,611	2,220,236	6,865,366
平成21年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成22年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成23年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成24年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成25年度	1,070,226	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成27年度における加工原料乳の補給金単価等は表1のとおりであり、脱脂粉乳・バター等向け生乳については、補給金単価が12.90円/kgと前年度から0.10円/kg引き上げられ、限度数量は178万トンと前年度から2万トン減少した。なお、平成28年度においては、補給金単価が12.69円/kgと前年度から0.21円/kg引き下げられ、限度数量は前年同の178万トンとなった。

また、平成28年度のチーズ向け生乳については、補給金単価が15.28円/kgと前年度から0.25円/kg引き下げられ、限度数量は前年同の52万トンとなった。

表1 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度の推移

区分 項目・年度		加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度	
		価格 (円/kg)	前年比 (%)	数量 (千トン)	前年比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	20（当初）	11.55	109.5	1,950	98.5
	20（期中改定）	11.85	112.3	1,950	98.5
	21	11.85	100.0	1,950	100.0
	22	11.85	100.0	1,850	94.9
	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

平成27年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表2のとおりであり、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは440円、湯はぎ法により整形したものが410円とともに前年度から15円引き上げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが590円、湯はぎ法により整形したものが550円と、ともに前年

度から 20 円引き上げられた。牛肉は表 3 のとおりで、安定基準価格 865 円、安定上位価格 1,125 円と前年度からそれぞれ 15 円、20 円引き上げられた。

なお、平成 28 年度における豚肉の安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは 445 円、湯はぎ法により整形したものが 415 円とともに前年度から 5 円引き上げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 600 円、湯はぎ法により整形したものが 560 円と、ともに前年度から 10 円引き上げられた。牛肉は、安定基準価格 890 円、安定上位価格 1,155 円と、前年度からそれぞれ 25 円、30 円引き上げられた。

表 2 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)
20(当初)	380	104.1	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20(期中改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
24	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
25	405	101.3	550	100.9	375	101.4	510	101.0
26	425	104.9	570	103.6	395	105.3	530	103.9
27	440	103.5	590	103.5	410	103.8	550	103.8
28	445	101.1	600	101.7	415	102.5	560	101.8

注 1：指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 1 項第 1 号の豚半丸枝肉である。
2：価格は消費税込みである。

表 3 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格 (円/kg)	前年度比 (%)	安定上位価格 (円/kg)	前年度比 (%)
20(当初)	790	101.3	1,025	101.5
20(期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0
24	815	100.0	1,060	100.0
25	825	101.2	1,070	100.9
26	850	103.0	1,105	103.3
27	865	101.8	1,125	101.8
28	890	102.9	1,155	102.7

注1：指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

平成27年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表4のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度から引き上げられた。

また、平成28年度においても、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格が引き上げられた。

表4 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円／頭）

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
20(当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	142,000
20(期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
20(当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20(期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000

注：価格は消費税込みである。

2 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークにその後、毎年減少し、平成28年2月1日現在では前年に比べて4.0%減の1万7000戸となった。近年の戸数減少は、経営者の高齢化と後継者不足等により、中小規模層を中心とした離農が進んでいるためとみられている。

また、飼養頭数は、飼養戸数の減少を反映して前年に比べて1.9%減の134万5000頭となった。

一方、1戸当たり飼養頭数は、飼養戸数が減少する中で、規模拡大傾向にあることから、前年の77.5頭から79.1頭とわずかに増加した。(表5)

表5 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成26年2月1日	18.6	95.9	1,395	98.0	75.0	102.2
平成27年2月1日	17.7	95.2	1,371	98.3	77.5	103.3
平成28年2月1日	17.0	96.0	1,345	98.1	79.1	102.1

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成27年度の生乳生産は、北海道を中心に前年を上回ったことから、全国計で同101.0%となった。

処理内訳を見ると、牛乳需要が堅調に推移したことから、牛乳等向けが同101.1%と前年度をわずかに上回った。(表6)

表6 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成22	7,631	96.8	4,110	97.4	3,451	96.2	70	92.5
平成23	7,534	98.7	4,083	99.3	3,387	98.2	64	90.5
平成24	7,607	101.0	4,011	98.2	3,538	104.5	59	92.0
平成25	7,447	97.9	3,965	98.9	3,426	96.8	57	97.2
平成26	7,331	98.4	3,910	98.6	3,361	98.1	60	104.7
平成27	7,407	101.0	3,953	101.1	3,399	101.1	56	93.4

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成27年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、生乳生産量の増加に伴いバターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が増加したこと等から、前年度比107.5%、107.7%と

それぞれ増加した。また、全脂加糖れん乳は同102.7%と前年度をわずかに上回ったが、脱脂加糖れん乳は同96.5%と前年度をやや下回った。(表7)

表7 指定乳製品の生産量

(単位：ト、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数 量	対前年 度比	数 量	対前年 度比	数 量	対前年 度比	数 量	対前年 度比
平成22	70,119	85.5	148,786	87.4	36,254	96.1	4,614	93.9
平成23	63,071	89.9	134,912	90.7	38,081	105.0	4,941	107.1
平成24	70,118	111.2	141,431	104.8	36,110	94.8	4,561	92.3
平成25	64,302	91.7	128,818	91.1	35,697	98.9	3,907	85.7
平成26	61,652	95.9	120,922	93.9	33,653	94.3	3,914	100.2
平成27	66,295	107.5	130,184	107.7	34,560	102.7	3,778	96.5

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

平成27年度のバター及び脱脂粉乳の市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、加工向け乳価や消費税率の引き上げ等により、年度平均価格では、バターが1,369円（前年度比104.9%）、脱脂粉乳が17,543円（同104.9%）とそれぞれ上昇した。（図1、図2）

機構が法律に基づき輸入する指定乳製品等の需給については、バターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が増加したこと等から、バターや脱脂粉乳の在庫量は増加したが、年末のバター需要期の供給不足が懸念された。

このため、機構では、国際約束を履行するための指定乳製品等の輸入売買業務について、国内需給への影響を勘案しつつ、バター、脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ、バターオイル及びデリースプレッドの輸入に加え、農林水産大臣の承認を受け、バター、脱脂粉乳の追加輸入を行った。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

①平成27年度カレントアクセス（バター、脱脂粉乳）

平成27年度カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、毎年、一定数量（生乳換算137千トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの）として、脱脂粉乳については、2月に1万トンの輸入入札を実施した。このうち、6,000トンをSBS方式（同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式）、4,000トンを一般方式で実施した。また、バターについては、2月に2,800トンの輸入入札を実施し、1,120トンを一般方式、1,680トンをSBS方式とした。なお、SBS方式1,680トンのうち735トンについては、26年末に小売店等で国産バターが品薄となったことから、従来のバラバター（25kg、冷凍）以外として、洋菓子店等で直接利用できる形状（小物：1～5kg、冷凍）での輸入とした。（表8）

一般方式で輸入した脱脂粉乳4,000トン、バター1,120トンについては、国内の需給動向を踏まえ、6月から11月にかけて順次、売渡入札を実施した。（表9）

②平成27年度追加輸入

平成27年度は、26年度末のバターや脱脂粉乳の在庫が前年度比で増加したものの、年末までのバターの安定的な供給を図る観点から、平成27年5月に農林水産大臣の承認を受け、脱脂粉乳5,000トン、バター10,000トンの追加輸入を行った。なお、バター10,000トンのうち、SBS方式の5,600トン（2,000トン）については、洋菓子店等で直接利用できる形状での輸入に加え、柔軟な形状に加工できる改装用での輸入とした。（表8）

一般方式で輸入した脱脂粉乳5,000トン、バター4,400トンについては、国内の需給動向を踏まえ、10月から翌年の3月にかけて順次、売渡入札を実施した。（表9）

③平成27年度カレントアクセス（バター、脱脂粉乳以外）

バター、脱脂粉乳以外のカレントアクセスについては、平成27年2月と6月にホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、4,500トンの契約を締結した。また、6月にSBS入札によりデリースプレッド330トン、バターオイル200トンの契約を締結した。（表10、表11、表12）

④平成28年度カレントアクセス前倒し

平成28年度カレントアクセス前倒しについて、平成28年2月に脱脂粉乳2,000トン、バター5,998.1トン、3月にホエイ及び調製ホエイ2,500トンの輸入契約を締結した。なお、バター5,998.1トンのうち889.6トンについては、平成27年度に引き続き、改装用及び洋菓子店等で直接利用できる形状での輸入とした。（表8、表10）

⑤指定乳製品等の輸入（一般輸入）

平成27年度の機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数は963件で、その数量は1,256.4トンとなった。全体としては前年度の853件、1,852トンから減少した。品目別に見ると、脱脂粉乳（平成26年度1,379トン・27年度664トン）は減少した一方、バター・バターオイル（平成26年度307トン・27年度388トン）が前年度比で増加した。（表15）

表8 指定乳製品等の輸入入札状況

(単位：トン)

項目	入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	備考
平成27年度 カレントアクセス分	平成27年 2月3日	脱脂粉乳	4,000トン	4,000トン	一般方式
	2月10日	脱脂粉乳	3,000トン	3,000トン	SBS方式
	2月24日	脱脂粉乳	3,000トン	3,000トン	SBS方式
	計	—	—	10,000トン	
平成27年度 追加輸入分	6月4日	脱脂粉乳	5,000トン	5,000トン	一般方式
	計	—	—	5,000トン	
平成28年度 カレントアクセス分	平成28年 2月18日	脱脂粉乳	2,000トン	2,000トン	一般方式
	計	—	—	2,000トン	
平成27年度 カレントアクセス分	平成27年 2月5日	バター	1,120トン	1,120トン	一般方式 (バラ)
	2月17日	バター	1,680トン	1,680トン	SBS方式 (バラ、小物)
	計	—	—	2,800トン	
平成27年度 追加輸入分	6月9日	バター	4,400トン	4,400トン	一般方式 (バラ)
	6月11日	バター	2,000トン	2,000トン	SBS方式 (改装用、小物)
	6月16日	バター	1,800トン	1,800トン	SBS方式 (バラ)
	6月25日	バター	1,800トン	1,800トン	SBS方式 (バラ)
	計	—	—	10,000トン	
平成28年度 カレントアクセス分	平成28年 2月9日	バター	2,000トン	1,686トン	一般方式 (バラ)
	2月23日	バター	2,500トン	889.6トン	SBS方式 (改装用、小物)
	2月25日	バター	4,424.4トン	3,422.5トン	SBS方式 (バラ)
	計	—	—	5,998.1トン	

表9 指定乳製品の売渡入札状況（一般方式）

（単位：トン）

入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量	備考
平成27年 6月18日	脱脂粉乳	1,820.150トン	1,780.600トン	平成27年度 カレントアクセス分 うち396.5トンは平成26年追加分
7月16日	脱脂粉乳	1,501.850トン	1,412.425トン	平成27年度 カレントアクセス分
8月6日	脱脂粉乳	869.275トン	794.900トン	同上
9月15日	脱脂粉乳	258.300トン	258.300トン	同上
11月19日	脱脂粉乳	98.700トン	98.700トン	同上
平成28年 3月31日	脱脂粉乳	4,940.900トン	4,292.950トン	平成27年度 追加輸入分
計	—	—	8,637.4トン	—
平成27年 7月14日	バター	1,115.325トン	1,115.325トン	平成27年度 カレントアクセス分
10月14日	バター	2,637.900トン	2,314.150トン	平成27年度 追加輸入分
11月12日	バター	2,067.025トン	2,067.025トン	同上
計	—	—	5,496.500トン	

表10 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

入札年月日	入札数量	落札数量	備考
平成27年 2月19日	2,500トン	2,500トン	平成27年度 カレントアクセス分
6月30日	2,000トン	2,000トン	同上
計	—	4,500トン	

表11 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

入札年月日	入札数量	落札数量	備考
平成27年 6月23日	330トン	330トン	平成27年度 カレントアクセス分
計	—	330トン	

表12 バターオイル（S B S方式）の売買状況

（単位：トン）

入札年月日	入札数量	落札数量	備考
平成27年 6月23日	200トン	200トン	平成27年度 カレントアクセス分
計	—	200トン	

表13 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（平成27年度）

（単位：トン、千円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	121	664.2	255,094	434,837
全粉乳	98	85.0	235,079	276,141
その他粉乳	13	6.3	13,132	17,881
れん乳	19	5.2	7,368	8,558
バターミルクパウダー	9	16.4	6,359	13,953
ホエイ・調製ホエイ	106	91.6	162,502	192,426
バター・バターオイル	597	387.7	480,795	767,640
計	963	1,256.3	1,160,330	1,711,436

3 指定食肉の価格動向と機構の業務

(1) 牛肉

平成 27 年度の東京及び大阪市場における牛枝肉卸売価格は、生産量がおおむね前年度を下回って推移したことから、去勢和牛、交雑種及び乳用種去勢のいずれも前年度を上回った。こうしたことから 27 年度の牛枝肉省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）は、すべての月で安定基準価格（865 円/kg）を上回って推移し、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 14）

表14 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成22年度	1,122	108.5
平成23年度	889	79.2
平成24年度	1,039	116.9
平成25年度	1,185	114.1
平成26年度	1,299	109.6
平成27年度	1,644	126.6
平成27年 4月	1,606	132.8
5月	1,652	138.7
6月	1,597	137.7
7月	1,620	140.3
8月	1,620	135.7
9月	1,630	132.7
10月	1,697	128.6
11月	1,720	123.3
12月	1,750	127.9
平成28年 1月	1,646	116.4
2月	1,568	104.3
3月	1,597	104.2

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 27 年度の東京及び大阪市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、26 年度が前年度の猛暑の影響等により出荷頭数が減少し、価格が高騰したことから、その反動により低水準で推移したものの、すべての月で安定基準価格（440 円/kg）を上回った。こうしたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 15）

表15 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成22年度	474	110.0
平成23年度	455	96.0
平成24年度	440	96.7
平成25年度	499	113.4
平成26年度	593	118.8
平成27年度	540	91.1
平成27年 4月	586	99.3
5月	534	86.8
6月	592	89.0
7月	650	108.9
8月	642	113.8
9月	518	93.7
10月	471	88.7
11月	486	82.2
12月	547	83.0
平成28年 1月	465	87.9
2月	526	83.5
3月	492	85.4

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

4 鶏卵の価格動向と機構の業務

平成27年度の鶏卵の平均卸売価格（全農東京、M規格）は、年度を通じて高水準で推移したことから、年度平均では前年度より5.1%上昇したことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表16）

表16 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)
4月	223	129.7	227	101.8	215.31	0	217.86	0
5月	204	124.4	230	112.7	197.06	0	222.47	0
6月	199	128.4	223	112.1	191.32	0	215.46	0
7月	190	121.0	213	112.1	184.68	2.088	208.23	0
8月	192	109.7	219	114.1	187.31	0	219.89	0
9月	231	109.5	247	106.9	226.16	0	242.48	0
10月	240	109.1	250	104.2	232.20	0	247.84	0
11月	242	93.1	252	104.1	232.65	0	247.81	0
12月	248	88.6	255	102.8	240.28	0	247.67	0
1月	192	85.7	182	94.8	183.77	2.907	173.55	13.005
2月	209	87.1	209	100.0	201.38	0	203.61	0
3月	219	95.2	215	98.2	209.94	0	210.36	0
平均	216	104.1	227	105.1	—	—	—	—
補填基準価格	—	—	—	—	187	—	188	—

資料：全農「畜産販売部情報」

注：卸売価格は消費税を含まない。

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成27年度は、74登録出荷団体等の事業参加の承諾を行ったが、事業の実施はなかった。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、夏秋・冬・春野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行った。

また、同協議会に専門的な見地から需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（7月、10月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての同協議会員の理解の醸成を図るため、2月に神奈川県のカベツ・だいこんの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、栽培ほ場、集出荷施設等の視察及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

また、野菜需給協議会との共催で、野菜の消費量が減少傾向で推移し、また摂取量が目標量（350g）を下回っている状況の中、生産・製造現場において魅力ある野菜を提供している取組みを、食事提供を担う者及びそれらの者に影響力・発信力のある者を主な対象として、8月31日（やさいの日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成27年度においては、23事業主体に270万円の補助金を交付した。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

アに係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成27年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、18事業主体に361万円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 指定糖調整率及び二次調整金

平成27砂糖年度に適用される価格調整法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、平成27年9月28日に次のように告示された。

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,682円（25,441円）

注：（ ）内は平成26砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表17）

平均輸入価格

適用期間の初日前10日 から遡って過去90日間 のNY粗糖先物価格の 平均額	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、 輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
---	---	---------------------------------------	---	--------

- ・適用期間 平成27年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 47,910円（平成27年3月27日告示）
- ・適用期間 平成27年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 43,720円（平成27年6月26日告示）
- ・適用期間 平成27年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 41,050円（平成27年9月28日告示）
- ・適用期間 平成28年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 48,420円（平成27年12月28日告示）

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて3か月ごとに算定された。（表17）

(エ) 指定糖調整金軽減額

指定糖調整金軽減額は3か月ごとに定められ、次のように告示された。（表17）

- ・適用期間 平成27年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成27年3月27日告示）

- ・適用期間 平成27年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成27年6月26日告示）
- ・適用期間 平成27年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成27年9月28日告示）
- ・適用期間 平成28年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成27年12月28日告示）

表17 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年	区分 四半期	NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/トン)					
平成27年	4～6月	14.36	38,058	47,910	38,957	0	38,957	86,867
	7～9月	12.51	33,618	43,720	40,508	0	40,508	84,228
	10～12月	11.32	30,832	41,050	41,496	0	41,496	82,546
平成28年	1～3月	14.40	38,881	48,420	38,769	0	38,769	87,189

(注) 1 価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、27年4月～9月（平成26砂糖年度）は25,441円、27年10月～28年3月（平成27砂糖年度）は25,682円が二次調整金分として加算される。

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

平成27事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買が行われた。

a 粗糖の売買

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は95万3891トン（823件）、売買差額は409億3576万円、条件付きのものの売買契約数量は5,954トン（140件）であった。

b 高糖度原料糖の売買

高糖度原料糖の売買契約数量は29万4437トン（113件）、売買差額は126億4988万円であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外の売買

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は1万9289トン（1,180件）、売買差額は6億8935万円、条件付きのものの売買契約数量は2,417トン（13件）であった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位：キログラム・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		売買差額 (調整金)
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	
平成27年 4月	96	113,372,160	14	734,229	82	112,637,931	4,388,146,645
5月	62	70,310,347	8	159,710	54	70,150,637	2,732,949,473
6月	109	91,580,887	14	504,679	95	91,076,208	4,136,214,119
7月	118	172,683,631	15	643,272	103	172,040,359	6,969,063,915
8月	70	80,464,239	15	671,974	55	79,792,265	3,238,184,628
9月	107	77,040,950	16	640,345	91	76,400,605	3,792,633,491
10月	75	79,873,049	9	123,926	66	79,749,123	3,309,395,675
11月	65	64,550,898	8	525,834	57	64,025,064	2,657,067,304
12月	69	60,555,584	10	552,588	59	60,002,996	3,239,899,018
平成28年 1月	71	61,461,405	15	794,716	56	60,666,689	2,450,217,139
2月	58	42,306,810	8	361,441	50	41,945,369	2,038,082,055
3月	63	45,645,040	8	241,438	55	45,403,602	1,983,903,508
合 計	963	959,845,000	140	5,954,152	823	953,890,848	40,935,756,970

b 高糖度原料糖

(単位：キログラム・円)

年月	条 件 付 き で ない も の		
	件 数	数 量	売 買 差 額 (調 整 金)
平成27年 4月	3	22,500,000	889,875,000
5月	1	8,000,000	316,400,000
6月	3	17,453,003	690,266,268
7月	3	3,784,741	155,643,689
8月	1	236,400	9,721,714
9月	9	31,335,604	1,292,679,780
10月	20	59,028,098	2,486,676,684
11月	19	57,297,485	2,418,172,617
12月	22	44,454,087	2,238,620,293
平成28年 1月	13	27,634,006	1,087,646,844
2月	8	5,249,102	232,672,407
3月	11	17,464,538	831,500,891
合 計	113	294,437,064	12,649,876,187

c 粗糖・高糖度原料糖以外

(単位:キログラム・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	売買差額 (調整金)
平成27年4月	92	1,829,005	1	108,378	91	1,720,627	41,841,655
5月	98	1,445,310	1	216,828	97	1,228,482	48,166,084
6月	126	1,203,242	1	216,396	125	986,846	40,596,943
7月	117	1,711,491	2	360,708	115	1,350,783	39,384,788
8月	106	1,078,232	1	216,432	105	861,800	28,103,486
9月	102	1,127,119	1	216,468	101	910,651	38,214,530
10月	126	1,287,155	2	432,972	124	854,183	31,488,039
11月	80	723,887	1	108,324	79	615,563	19,564,042
12月	86	833,480	0	0	86	833,480	31,980,955
平成28年1月	80	7,340,944	1	216,486	79	7,124,458	275,720,141
2月	79	1,134,592	1	216,252	78	918,340	26,662,990
3月	101	1,991,608	1	108,036	100	1,883,572	67,626,925
合 計	1,193	21,706,065	13	2,417,280	1,180	19,288,785	689,350,578

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(平成27砂糖年度について23者。平成26砂糖年度については、前事業年度に登録した23者が入札参加資格者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から1円を減じた額)で落札され、再入札は行われなかった。(表18)

表18 輸入指定糖の入札結果

区分	上場数量	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格			
									最高	最低	平均	
単位	(トン)	(者)	(トン)	(倍)	(者)	(トン)	(トン)	(%)	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)	
26砂糖年度												
第3回 27年4月15日	22,100	21	62,080	2.8	21	22,100	0	100.0	25,440	25,440	25,440	
第4回 27年7月15日	22,800	21	64,466	2.8	21	22,800	0	100.0	25,440	25,440	25,440	
27砂糖年度												
第1回 27年10月14日	24,500	20	69,090	2.8	20	24,500	0	100.0	25,681	25,681	25,681	
第2回 28年1月20日	20,600	22	58,704	2.8	22	20,600	0	100.0	25,681	25,681	25,681	

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

2 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

平成27砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、平成27年9月28日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき177,876円（177,973円）
- ・異性化糖調整率 100分の15.44（100分の15.16）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき2,607円（2,021円）

注：（ ）内は平成26砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表19）

- ・適用期間 平成27年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき139,957円（平成27年3月27日告示）
- ・適用期間 平成27年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき135,734円（平成27年6月26日告示）
- ・適用期間 平成27年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき134,125円（平成27年9月28日告示）
- ・適用期間 平成28年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき134,352円（平成27年12月28日告示）

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表19）

- ・適用期間 平成27年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき116,219円（平成27年3月27日告示）
- ・適用期間 平成27年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき113,638円（平成27年6月26日告示）
- ・適用期間 平成27年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき111,910円（平成27年9月28日告示）
- ・適用期間 平成28年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき116,111円（平成27年12月28日告示）

表19 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度・期間		区分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
平成 27 事業 年度	平成 26 砂糖 年度	平成27年4～6月	139,957	—	—	116,219
		7～9月	135,734	—	—	113,638
平成 27 砂糖 年度	平成 27 砂糖 年度	10～12月	134,125	—	—	111,910
		平成28年1～3月	134,352	—	—	116,111

- (注) 1 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 平成27事業年度は、平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。
 3 法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が異性化糖二次調整金分として加算される。
 平成27年4～9月…2,021円、平成27年10～平成28年3月…2,607円

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあってはその移出の時に、輸入異性化糖にあってはその輸出申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、平成27事業年度においては全期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

(2) 異性化糖売買業務の実績

平成27事業年度においては、全期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき異性化糖の売買は行われなかった。

IV でん粉関係業務

1 輸入指定でん粉等関係各種指標

(1) 指定でん粉等調整率

平成27でん粉年度に適用される価格調整法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成27年9月28日に次のように告示された。

○ 指定でん粉等調整率 100分の5.875（100分の5.682）

注：（ ）内は平成26でん粉年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格と、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、その輸入申告の時に適用される平均輸入価格を価格調整法施行令第41条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物に換算した価格とされている。平均輸入価格は、同法第28条並びに 同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表20）

・適用期間 平成27年4月1日～6月30日まで

1,000キログラムにつき68,830円（平成27年3月27日告示）

・適用期間 平成27年7月1日～9月30日まで

1,000キログラムにつき65,070円（平成27年6月26日告示）

・適用期間 平成27年10月1日～12月31日まで

1,000キログラムにつき65,230円（平成27年9月28日告示）

・適用期間 平成28年1月1日～3月31日まで

1,000キログラムにつき65,480円（平成27年12月28日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、でん粉調整基準価格とその輸入に係る指定でん粉の機構買入価格（＝その輸入申告の時に適用される平均輸入価格）をもとに、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、でん粉調整基準価格を価格調整法施行令第43条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物の価格に換算した価格とるのでん粉原料用輸入農産物の機構買入価格をもとに、それぞれ指定でん粉等調整率を用いて3か月ごとに算定された。（表20）

表20 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、
でん粉の売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度	区 分		平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
	平成26 でん粉 年度	期間			
平成 27 事 業 年 度	平成 26 でん粉 年度	平成27年4～6月	68,830	73,476	4,646
		7～9月	65,070	69,930	4,860
	平成 27 でん粉 年度	10～12月	65,230	70,292	5,062
		平成28年1～3月	65,480	70,528	5,048

2 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(1) 概要

平成27事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

ア どうもろこしの売買

どうもろこしの売買契約数量は328万3402トン(1,040件)、売買差額は109億3475万5千円であった。

イ でん粉の売買

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が7万9999トン(165件)、化工でん粉用でん粉が4万7090トン(243件)で、合計12万7089トン(408件)であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて6億2380万6千円であった。

(2) 売買契約実績

ア どうもろこし (でん粉原料用輸入農産物)

(単位：キログラム、円)

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)
平成27年 4月	80	259,908,501	821,050,951
5月	88	233,209,031	736,707,330
6月	111	348,579,243	1,101,161,832
7月	86	288,212,191	952,541,291
8月	74	255,393,518	844,075,576
9月	118	338,580,087	1,119,007,189
10月	76	261,055,599	898,814,427
11月	64	238,565,702	821,381,713
12月	70	222,388,215	765,682,624
平成28年 1月	95	270,745,452	929,198,394
2月	62	215,636,025	740,062,838
3月	116	351,127,941	1,205,071,095
合計	1,040	3,283,401,505	10,934,755,260

イ でん粉

(単位：キログラム、円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
平成27年 4月	6	3,148,000	5	1,813,000	11	4,961,000	23,048,806
5月	15	6,391,000	26	5,139,400	41	11,530,400	53,570,238
6月	15	7,622,000	20	3,637,000	35	11,259,000	52,309,314
7月	16	7,301,150	23	4,481,000	39	11,782,150	57,261,249
8月	12	6,643,000	28	5,797,800	40	12,440,800	60,462,288
9月	20	8,894,000	20	3,612,000	40	12,506,000	60,779,160
10月	6	2,699,000	12	2,005,400	18	4,704,400	23,813,672
11月	12	5,701,000	20	2,465,000	32	8,166,000	41,336,292
12月	13	6,731,000	19	3,424,400	32	10,155,400	51,406,634
平成28年 1月	13	7,068,000	19	4,555,000	32	11,623,000	58,672,904
2月	18	9,526,000	26	5,531,000	44	15,057,000	76,007,736
3月	19	8,275,000	25	4,628,600	44	12,903,600	65,137,372
合計	165	79,999,150	243	47,089,600	408	127,088,750	623,805,665

緊急対策

I 畜産関係業務

平成25年2月の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」及び平成27年2月の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく補正予算に係る以下の緊急対策として、合計2事業（170億9,400万円）を実施した。

○ 平成24年度補正予算に係る対策

- ・ 飼料穀物備蓄対策事業

※農林水産省からの要請（平成25年12月、平成27年1月）を受け、27年度まで延長して実施。

○ 平成26年度補正予算に係る対策

- ・ 畜産収益力強化緊急支援事業

※農林水産省からの要請（平成27年1月）を受け、実施。

なお、予算繰越により、平成27年度まで延長して実施。

また、平成27年9月に発生した台風第18号による被害への畜産支援対策として、同年10月、肉用牛肥育経営安定特別対策事業など6事業について、生産者積立金の納付免除や補助要件の緩和等の措置を実施した。

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。平成27年度においては、当機構業務であるこれら品目の生産者の経営安定対策、需給調整・価格安定に関連したテーマを中心に、農政上の重要課題である農畜産業の6次産業化、担い手の確保等に向けた取組など、重点化する調査テーマを定め、業務を実施した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、コンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供とともに、別冊統計資料（畜産、野菜、砂糖類・でん粉）を年1回発行した。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、年報「畜産」、「地域だより」、「国際情報コーナー」及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより、各情報誌の発行情報、海外情報、alicセミナー開催案内などの迅速な提供を行った。

(4) alicセミナーなどによる提供

本部におけるalicセミナーや地方事務所における地域情報交換会などにおいて、生産、流通、消費、制度などに関する情報のほか、海外現地調査に関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・未利用資源を利用した低コスト飼料生産に向けて～北海道でのでん粉排液の飼料化への取り組み～
- ・成長産業化ファンドを活用した養豚の6次産業化 ～北海道における「ひこま豚」のブランド化を事例として～
- ・鶏卵業界における交易条件の改善と従業員の笑顔を目指す採卵鶏経営 ～岡山県の「株式会社のだ初」の挑戦～

- ・長崎県・徳島の肉用牛繁殖経営における飼養管理作業の外部化 ～子牛受託施設（キャトルセンター）および繁殖牛受託施設（CBS）を中心に～
- ・食肉ハラルビジネスの現状と課題 ～南薩食鳥グループの鶏肉と佐藤長八商事の牛肉の取り組み～
- ・チリの豚肉生産の現状と、今後の増産・輸出拡大の可能性
- ・ニュージーランドのシェアミルク経営と最近の動向
- ・豪州の経済連携協定締結に伴う牛肉および乳製品の輸出動向と今後の展望 ～日豪EPA、韓豪FTA、中豪FTAを比較して～
- ・EUの新規就農支援の状況
- ・最近の中国、東南アジアの牛乳・乳製品需給動向

（２）野菜

- ・野菜産地における行政を中心とした新規就農者確保および育成の取り組み～大分県豊後高田市における事例～
- ・トラック輸送産業の現状と課題 ～労働力不足問題を中心に～
- ・加工・業務用キャベツの低コスト化に向けた生産の現状 ～北海道鹿追町の機械化一貫体系の取り組み～
- ・米国のカット野菜などの生産・消費動向と契約取引状況
- ・露地野菜生産における農外労働力の活用 ～JA島原雲仙の新生農援隊の取り組み～
- ・直接取引による営農モデルの確立を目指して～「絵本の里けんぶち VIVAマルシェ」の取り組み～
- ・日々の生活を彩る加工・業務用野菜の国内生産をバックアップ～産地における「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」の取り組み～（前編・後編）

（３）砂糖

- ・てん菜直播栽培における安定生産の阻害要因とその改善に向けて － 十勝A町の調査事例より －
- ・健苗育成やコンビネーション作業により生産の安定化を実現 － 北海道河西郡中札内村 有限会社真野農場 －
- ・効率的な機械の利用と地域資源の有効活用により生産の安定化を実現 － 鹿児島県熊毛郡中種子町 きりしまさとうきび生産組合 －
- ・機械化一貫作業と作型の転換により生産の安定化を実現 － 沖縄県石垣市 當銘悟さん一家 －
- ・変革期にあるタイの砂糖産業
- ・ブラジルの砂糖・エタノール産業の動向
- ・第24回国際砂糖機関（IS0）セミナー報告～持続可能な砂糖生産に向けて～

（４）でん粉

- ・大規模法人におけるでん粉原料用かんしょの生産～農業生産法人株式会社イーストファームの事例～
- ・ダイコンとかんしょの畦連続使用栽培におけるかんしょの線虫害の軽減効果

- ・北海道におけるジャガイモシストセンチュウの発生状況と対応
- ・ジャガイモシストセンチュウの密度低減に向けて～J Aこしみずの取り組み～
- ・かんしょの機械化を取り巻く状況
- ・でん粉原料用かんしょ生産の省力化および新たな品種への取り組み～いぶすき地域でん粉原料用かんしょ部会長 前村千香男氏～
- ・C A P改革後のばれいしょでん粉主要生産国の動向～大きな変革期を迎えたE U～

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画においては、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内容等
平成 27 年 7 月 3 日(金)	畜産	バター不足をきっかけとしてバターの需給が関心を集めたことから、消費者代表の方々に、酪農家や乳製品の工場を見学し意見交換をする場を設けることにより、酪農経営の実態や乳製品の生産、流通及び機構業務についてより深く理解してもらうため、現地意見交換会を開催。〔美野里酪農業協同組合、雪印メグミルク(株) 野田工場他〕
平成 28 年 2 月 12 日(金)	野菜	野菜の生産現場等を訪問し、生産者などと意見交換することにより、野菜農家の実態や流通及び機構業務について情報共有を図るため、野菜需給協議会現地協議会と合同開催。〔神奈川県農業技術センター三浦半島地区事務所、三浦市農業協同組合〕

2 「消費の道しるべ」等への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く国民の皆様知ってもらえるよう、情報の社会的発信の強化として、広報誌「a l i c」を発行（隔月）するとともに、セミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」及び全国地域婦人団体連絡協議会が発行する「全地婦連」に消費者の関心のある記事を掲載した。

(1) 広報誌の発行

発行月	主な掲載内容
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・酪農は土づくり、草づくりから ～広島県庄原市 和田牧場の取り組み～ ・『とげなし美茄子(ビーナス)』がもたらした産地の活性化 ～愛知県のなす産地 西三河地区の取り組み～
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・夢のある畑からゆとりある農業を「ドリームファーム」 ～沖縄県久米島 宇江城昌也さん～ ・食肉の消費動向について ・搾乳ロボットと雌雄産み分け技術で生乳生産の安定を目指す

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農支援によるトマト産地の活性化「一般社団法人とまと学校」 ～大分県竹田市荻町～ ・かんしょ農家の未来を見据えて かんしょ 専業農家の若手経営者 ～鹿児島県鹿屋市 北郷久幸さん～
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・酪農の現場を消費者に伝えたい～根室市明郷 伊藤畜産 伊藤泰道さん～ ・意欲ある若手農業者が育つ夏ほうれんそう産地 ～岐阜県JAひだ「飛騨ほうれんそう」～
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・定時定量出荷を基礎に道産ブランド確立を目指す ～北海道苫小牧市樽前 有限会社ビクトリーポーク～ ・精製糖企業によるCO2削減・食品安全への取り組み
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・オホーツクの大地で実直にてん菜栽培に向き合う桑迫孝幸さんの取り組み ・津波被災から復興を目指す ～宮城県仙台市農事組合法人井土生産組合～

(2) セミナーの開催

実施月	主なテーマ
5月	「新しい食品表示制度について」 ～見直しの背景と変更点について具体例を踏まえて～ 公立大学法人宮城大学 名誉教授 池戸 重信 氏
6月	「新たな食料・農業・農村基本計画の概要について」 農林水産省 大臣官房政策課 課長補佐 梅下 幸弘 氏 農林水産省 大臣官房食料安全保障課 専門官 岡崎 敏彦 氏
8月	「メキシコの牛肉生産および輸出動向」 調査情報部 上席調査役 横田 徹 「チリの豚肉生産および輸出動向」 調査情報部 米元 健太
9月	「中国の酪農・乳業事業」 畜産経営対策部 木下 瞬 「ニュージーランドのシェアミルク経営と最近の動向」 調査情報部 根本 悠
11月	「米国のカット野菜などの生産・消費動向と契約取引」 調査情報部 平石 康久
12月	「EUの新規就農支援の状況 ～酪農の現地新規就農者を訪問して～」 調査情報部 中野 貴史
2月	「腸内フローラと食品・乳製品」 公益財団法人日本ビフィズス菌センター(腸内細菌学会) 学術委員会 委員 瀬戸 泰幸 氏 (雪印メグミルク(株)ミルクサイエンス研究所 主席)
	「ブラジルの砂糖・エタノール産業の動向」 調査情報部 丸吉 裕子 特産業務部でん粉原料課 係長 谷 貴規

(3)「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
7月	第10回食育推進全国大会に参加しました
8月	薬味だけじゃない！今が旬のみょうがの魅力
9月	食肉の消費動向について
10月	もっと知りたい砂糖の役割
11月	「野菜をめぐる需給状況」について
12月	国産牛肉の安定的な生産のために
1月	「かんしょでん粉」について
2月	畜産の生産現場における安全性の確保に向けて ～高病原性鳥インフルエンザの防疫対策～
3月	alicからのさまざまな情報発信について

(4)「全地婦連」への掲載

掲載月	掲載内容
6月	砂糖の原料「てん菜」について
10月	肉用子牛をめぐる最近の動向
2月	大根の生産と消費との関係